

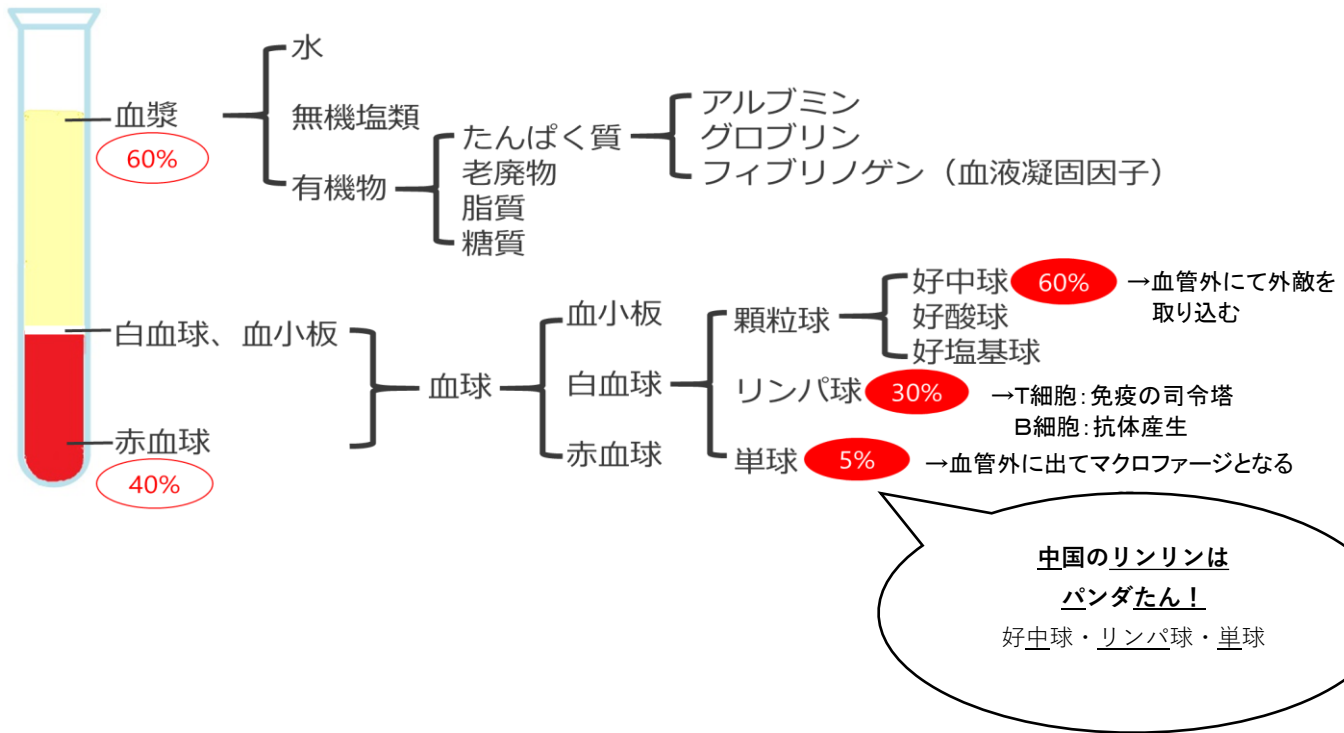
第2章 資料1 消化器系（消化管：口腔、咽頭、食道、胃、小腸、大腸、肛門 消化腺：唾液腺、肝臓、胆嚢、膵臓）

	キーワード	産生物質または分泌物質	機能	特徴	
	胃	<p>【分泌物質】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>胃酸（強酸性）：胃の内容物の腐敗や発酵を防ぐ</li> <li>ペプシノーゲン</li> <li>粘液：ビタミンB12の吸収にも関わる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>胃適応性弛緩</li> <li>胃酸によりペプシノーゲンはペプシンとなる</li> <li>たんぱく質がペプシンによって半消化された状態をペプトンと呼ぶ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>胃での食物の滞留時間</li> <li>①炭水化物：短い</li> <li>②脂肪：長い</li> </ul>	
	小腸	消化、吸収	<ul style="list-style-type: none"> <li>栄養素は門脈から肝臓へ運ばれる</li> <li>十二指腸に膵管と胆管の開口部があり、膵液と胆汁を腸管内に送り込む</li> <li>腸液によりトリプシノーゲンがトリプシンになる</li> <li>トリプシン：タンパク質（ペプトン）をさらに消化する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全長6-7m</li> <li>十二指腸、空腸、回腸からなる（空腸：回腸＝概ね4：6だが、明確な境目はない）</li> <li>十二指腸は、胃から連なる約25cmのC字型に彎曲した部分である</li> <li>絨毛に覆われている</li> </ul>	
	膵臓	膵液、ホルモン分泌	<p>【分泌物質】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>膵液（弱アルカリ性） <ul style="list-style-type: none"> <li>①トリプシノーゲン</li> <li>②アミラーゼ</li> <li>③リパーゼ</li> </ul> </li> <li>ホルモン <ul style="list-style-type: none"> <li>①インスリン</li> <li>②グルカゴン</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>糖、タンパク、脂質全ての消化酵素を分泌する</li> </ul>	
	肝臓	貯蔵、解毒	<p>【産生物質】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コレステロール：胆汁酸やホルモンの原料</li> <li>フィブリノゲン：血液凝固因子</li> <li>アルブミン：血漿タンパクのうち約60%を占め、血中の薬物と結合する</li> <li>必須アミノ酸以外のアミノ酸</li> <li>胆汁</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>糖をグリコーゲンにして貯蔵する</li> <li>脂溶性、水溶性ビタミンを貯蔵する</li> <li>代謝や解毒を行う <ul style="list-style-type: none"> <li>①アルコール→アセトアルデヒド→酢酸</li> <li>②アンモニア→尿素</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>横隔膜の下にある</li> <li>腹腔内で最大の臓器である</li> </ul>
	胆嚢	胆汁貯蔵、脂質代謝	<ul style="list-style-type: none"> <li>肝臓で作られた胆汁を貯蔵する</li> <li>古くなった赤血球、コレステロールを排出する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>胆汁の成分 <ul style="list-style-type: none"> <li>①胆汁酸：脂質の消化と脂溶性ビタミンの吸収を行う</li> <li>②ビリルビン：ヘモグロビン分解後の代謝物である</li> </ul> </li> </ul>	
	大腸	便を作る	<p>【産生物質】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ビタミンK：血液凝固や骨へのCa定着に必要なビタミンで、腸内細菌によって産生される</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水分や電解質（Na,K,リン酸など）を吸収する</li> <li>食物繊維（難消化性多糖類など）の発酵分解を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>上行結腸→横行結腸→下行結腸→S状結腸→直腸 からなる</li> <li>糞便はS状結腸にたまっており直腸へと送られると便意を感じる</li> <li>糞便の組成 <ul style="list-style-type: none"> <li>①水が大半である</li> <li>②腸壁上皮細胞：15-20%</li> <li>③腸内細菌の死骸：10-15%</li> <li>④食物の残滓：5%</li> </ul> </li> </ul>

第2章  
資料2 ビタミン一覧

	種類 (別名)	キーワード	主な作用	欠乏症や適応症	特記事項	肝臓	胆嚢
脂溶性ビタミン	ビタミンA (レチノール)	目	<ul style="list-style-type: none"> <li>皮膚・粘膜を正常に保つ</li> <li>暗順応や視力を保つ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>夜盲症 (とり目、暗所での見えにくさ)</li> <li>目の乾燥</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊娠前後3カ月での過剰摂取 (1日10000国際単位以上) で先天性異常の割合が増加する</li> <li>一般用医薬品では一日4000国際単位が上限となっている</li> </ul>	吸収	
	ビタミンD (カルシフェロール)	骨	<ul style="list-style-type: none"> <li>カルシウムの吸収促進</li> <li>骨・歯の形成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>骨歯の発育不良</li> <li>くる病</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>腎臓でビタミンD→活性型ビタミンDに変換される</li> </ul>		
	ビタミンE (トコフェロール)	血流	<ul style="list-style-type: none"> <li>過酸化脂質の生成抑制 (抗酸化作用)</li> <li>血流改善</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>更年期における首肩のこり</li> <li>月経不順の改善</li> <li>ホルモン分泌調節</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>点眼薬: 末梢の微小循環を促進する</li> </ul>		
	ビタミンK (フィロキノメナキノ)	血液凝固	<ul style="list-style-type: none"> <li>血液凝固作用の保持</li> <li>骨・歯の形成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>出血傾向</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大腸の腸内細菌によって産生される</li> <li>歯槽膿漏薬でフィナジオン (ビタミンK1) という成分もある</li> </ul>		
水溶性ビタミン	ビタミンB1 (チアミン)	神経	<ul style="list-style-type: none"> <li>炭水化物からのエネルギー産生</li> <li>神経機能維持</li> <li>腸管運動促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>脚気</li> <li>神経痛</li> </ul>		貯蔵	
	ビタミンB2 (リボフラビン)	口	<ul style="list-style-type: none"> <li>脂質代謝</li> <li>皮膚粘膜の機能維持</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>口内炎</li> <li>口角炎</li> <li>口唇炎</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>尿が黄色くなることがある</li> <li>点眼薬: 角膜の酸素消費能を増やす</li> </ul>		
	ビタミンB6 (ピリドキシン)	皮膚	<ul style="list-style-type: none"> <li>たんぱく質代謝</li> <li>皮膚粘膜の機能維持</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>皮膚炎</li> <li>口内炎</li> <li>口角炎</li> <li>口唇炎</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>貧血用薬: ヘモグロビン産生 (たんぱく代謝作用のため) を助ける</li> <li>点眼薬: アミノ酸代謝</li> </ul>		
	ビタミンB12 (シアノコバラミン)	赤血球、神経	<ul style="list-style-type: none"> <li>赤血球の形成を助ける</li> <li>神経機能の維持</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>貧血 (ビタミン欠乏性貧血)</li> <li>神経痛</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>胃粘液はVB12の吸収に関わる</li> <li>点眼薬: 目の調節機能の回復、神経機能の保持</li> </ul>		
	ビタミンC (アスコルビン酸)	メラニン	<ul style="list-style-type: none"> <li>過酸化脂質の生成抑制 (抗酸化作用)</li> <li>メラニン色素の生成抑制</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>しみ</li> <li>そばかす</li> <li>日焼けなどの色素沈着改善</li> <li>歯茎や鼻血の予防</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>うがい薬: ビタミンCがヨウ素と反応し脱色すると殺菌作用が低下する</li> <li>貧血用薬: ビタミンCは鉄の吸収をUPさせる</li> </ul>		

第2章  
資料3 血液の構成



血漿タンパク

種類	アルブミン	グロブリン	フィブリノゲン
キーワード	浸透圧、薬との結合	免疫、抗体	血液凝固
機能	・血液の浸透圧を保持する ・ホルモンや医薬品成分と複合体を形成し、代謝や排泄を受けにくくする	・その多くが免疫グロブリンと呼ばれ、免疫反応のうち抗体として働く	・フィブリノゲンは、血小板から放出される酵素によりフィブリンとなり、出血を止める
特記事項	・アルブミンと複合体を作った成分は、肝臓で代謝されず、腎臓でろ過されない	・免疫グロブリンにより肥満細胞が刺激され、刺激物質であるヒスタミンやプロスタグランジンなどが放出される	

赤血球 

血液中の割合	40%
特徴	・酸素を運搬する ・ヘモグロビンを含む
ヘモグロビン	・鉄を含んだ赤色色素である ・ヘム鉄+グロビン（タンパク）できている ・産生には鉄分が必要である
貧血	・鉄欠乏性貧血：鉄製剤で改善できるものは鉄欠乏性貧血のみである ・ビタミン欠乏性貧血：特に、赤血球産生に必要なビタミンB12の不足によって生じる巨赤芽球貧血を「悪性貧血」と呼ぶ

### 第3章 資料1 成分名一覧

解熱鎮痛薬、鎮咳去痰薬、鼻炎薬、風邪薬、うがい薬、酔い止め

※成分名の下線部:ここを覚えることで、何の薬かを判断することができる

解熱鎮痛薬	中枢性解熱鎮痛成分	<u>アセトアミノフェン</u>	抗炎症作用ほとんどなし。OTC医薬品のうち、基本的に <u>小児(15歳未満)に使われる解熱鎮痛成分はアセトアミノフェン</u> である。他に使えるものにエテンザミドとサリチルアミドがあるが、これらは <u>水痘・インフルエンザの時は使用できない</u> 。	
ピリン系解熱鎮痛薬	ピリン系成分	<u>イソプロピルアンチピリン</u>	OTC医薬品唯一のピリン系解熱鎮痛成分である。薬疹の副作用に注意する。	
解熱鎮痛消炎薬	プロピオン酸系成分	<u>イブプロフェン</u>	イブプロフェンピコノールはニキビ薬なので混同しないこと。重篤な副作用:肝機能障害、腎障害、 <u>無菌性髄膜炎</u>	
		<u>ロキソプロフェン</u>	※現時点、手引きへの記載はありません。	
	サリチル酸系成分	<u>アスピリン</u> (アセチルサリチル酸)	重篤な副作用:アスピリン喘息(ただし、アスピリン特有の副作用ではなく、他の解熱鎮痛成分でも生じる可能性がある。) <u>ライ症候群</u> との関連性から15歳未満の小児は使用不可。 <u>ピリン系成分ではない</u> 。	
		サリチル酸ナトリウム <u>エテンザミド</u> サリチルアミド	15歳未満の小児に対しては、いかなる場合も使用してはならない。 ACE処方の中の一成分である。エテンザミドは胃でサリチルアミドになる。	
鎮咳薬	非麻薬性鎮咳成分	<u>ノスカピン</u> 、 <u>ノスカピン塩酸塩水和物</u>	延髄の咳嗽中枢に作用する。	
		<u>ジメモルファンリン酸塩</u>		
		<u>デキストロトルファン</u> 臭化水素酸塩		
		<u>クロペラスチン塩酸塩</u> <u>チペピジンヒベンズ酸塩</u>		
	麻薬性鎮咳成分	<u>コデインリン酸塩</u> 水和物 <u>ジヒドロコデインリン酸塩</u>	延髄の咳嗽中枢に作用する。モルヒネと同じ構造を持ち <u>依存性</u> がある。 <u>原則、本剤を12歳未満の小児等に使用しないこと</u> 。副作用:眠気、便秘	
気管支拡張薬	アドレリン作用成分	<u>メチルエフェドリン塩酸塩</u> マオウ トリメキノール塩酸塩水和物	エフェドリンが主成分である。	
	キサンチン誘導体	<u>ジプロフィリン</u>	<u>気管支平滑筋に直接作用</u> する。中枢神経興奮作用があるので、 <u>てんかんの人は要相談</u> である。心臓刺激作用を示し、副作用として動悸がある。	
去痰薬	気道粘膜分泌促進成分	<u>ブロムヘキシン塩酸塩</u> <u>グアイフェネシン</u> <u>グアヤコールスルホン酸カリウム</u>	分泌促進作用・溶解低分子化作用・線毛運動促進作用を示す。 (別名:グアヤコールグリセリンエーテル)	
	粘液成分調整成分	<u>カルボシステイン塩酸塩</u>	痰の中の粘性タンパク質を溶解・低分子化して粘性を減少させる。及び、粘液成分の <u>含量比</u> の調整作用。	
	粘液溶解成分	<u>エチルシステイン塩酸塩</u> <u>メチルシステイン塩酸塩</u>	痰の中の粘性タンパク質を溶解・低分子化して粘性を減少させる。(痰のジスルフィド結合(-S-S-)切断による作用。)	
	気道粘膜潤滑成分	<u>アンブロキシール</u>	※現時点、手引きへの記載はありません。	
抗ヒスタミン薬	第一世代	<u>クロルフェニラミンマレイン酸塩</u>	睡眠改善薬の成分でもある。母乳を与える女性は使用を避けるか、使用する場合には授乳を避ける必要がある。	
		<u>ジフェンヒドラミン塩酸塩</u>		
		<u>ジフェニルピラリン塩酸塩</u>		
		<u>カルビノキサミンマレイン酸塩</u>		
		<u>クレマスチンフマル酸塩</u>		
	第二世代	<u>アゼラスチン</u>	まれに起こる重篤な副作用:ショック(アナフィラキシー)、肝機能障害、血小板減少	
		<u>メキタジン</u>		
		<u>エピナスチン塩酸塩</u>		アレジオン20の成分である。
		<u>フェキソフェナジン塩酸塩</u>		アレグラFXの成分である。
		<u>ロラタジン</u> <u>セチリジン塩酸塩</u> <u>ケトチフェンフマル酸塩</u>		クラリチンEXの成分である。 ※現時点、手引きへの記載はない。ストナリニZジェルの成分である。
抗アレルギー薬	ヒスタミン遊離抑制成分	<u>クロモグリク酸ナトリウム</u>		
交感神経刺激薬(血管収縮薬)	点鼻	<u>テトラヒドロゾリン塩酸塩</u> <u>ナファゾリン塩酸塩</u>	体内でのプソイドエフェドリンの代謝が妨げられて、副作用が現れやすくなるおそれが高く、パーキンソン病治療薬、 <u>モノアミン酸化酵素阻害剤(セレギリン)</u> を使用中の人は使用を避ける。モノアミンとはドパミンなどの神経伝達物質のことである。	
		点鼻、内服		<u>フェニレフリン</u>
	内服	<u>プソイドエフェドリン塩酸塩</u>		
		<u>メチルエフェドリン塩酸塩</u>		

第3章  
資料1 成分名一覧

抗コリン薬	抗コリン成分	ベラドンナ総アルカロイド	ベラドンナはアルカロイドを含むナス化の植物である。副交感神経遮断作用があり、昔は女性が目を大きく見せるための散瞳薬として使われていた。
		ヨウ化イソプロパミド	
抗炎症薬	抗炎症成分	グリチルリチン酸二カリウム	鼻炎薬、のどの薬、胃薬、目薬にも含まれる。
		カンゾウ トラネキサム酸	グリチルリチン酸が主成分である。 凝固した血液を溶解されにくくする働きがあり、血栓のある人は要相談である。
鎮静薬	化学成分	プロモバレリル尿素	鎮痛成分と一緒に配合されることが多い。大量摂取による急性中毒が多く、依存性がある。催奇形性があるため、妊婦は使用を避ける。
		アрилイソプロピルアセチル尿素	鎮痛成分と一緒に配合されることが多い。
	生薬成分	チョウトウコウ	
		カノコソウ チャボトケイソウ ホップ	別名：パッシフローラ ビールの苦味原料である。
うがい薬 またはのどスプレー	殺菌消毒成分	ヨウ素系殺菌消毒薬、ポビドンヨード	甲状腺疾患のある人は要相談である。VCと反応して脱色し殺菌力が低下する。
		セチルピリジニウム塩化物	VICKSドロップスに配合されている。
	デカリニウム塩化物 ベンゼトニウム塩化物		
抗炎症成分	アズレンスルホン酸ナトリウム	抗炎症作用と粘膜修復作用を併せ持つ。	
酔い止め薬	抗めまい成分	ジフェニドール塩酸塩	内耳にある前庭と脳を結ぶ神経(前庭神経)の調節、内耳への血流改善作用を示す。抗ヒスタミン作用と抗コリン作用がある。
	抗ヒスタミン成分	クロルフェニラミンマレイン酸塩	抗ヒスタミン成分は、延髄にある嘔吐中枢への刺激や内耳の前庭における自律神経反射を抑える作用を示す。
		ジフェンヒドラミンサリチル酸塩	
		ジメンヒドリナート	ジフェンヒドラミンテオクル酸塩(ジフェンヒドラミンと8-クロルテオフィリン塩を合成したもの)の一般名である。
		メクリジン塩酸塩	遅効性だが長時間持続する
	プロメタジン塩酸塩	外国において、乳児突然死症候群や乳児睡眠時無呼吸発作のような致命的な呼吸抑制を生じたとの報告があるため、15歳未満の小児では使用を避ける必要がある。	
	局所麻酔成分	アミノ安息香酸エチル	胃粘膜を麻酔して嘔吐刺激を和らげる。胃薬に配合されることもある。メヘモグロビン血症を起こすおそれがあるため、6歳未満の小児は使用不可
抗コリン成分	スコポラミン臭化水素酸塩水和物	脳の自律神経系に働きかけ、混乱を抑える。末梢では胃の過剰な動きを止める。	
中枢神経興奮成分(キサンチン誘導体)	無水カフェイン	酔い止めの眠気防止のために入っているのではないので注意する。	
	ジプロピリン	甲状腺機能障害又はてんかんの診断を受けた人は要相談である。心臓刺激作用を示し、副作用として動悸がある。	

消化器用薬

胃腸薬	制酸成分	合成ヒドロタルサイト ※アルミニウム配合	ヒドロタルサイト(ハイドロタルク石)は、Al(アルミニウム)とMg(マグネシウム)の化合物である。Al脳症、Al骨症の恐れがあり、透析を受けている人は使用を避ける。
		酸化マグネシウム	瀉下剤にも使用される成分なので、下痢の副作用に注意する。
		炭酸マグネシウム	
		炭酸水素ナトリウム	重曹のこと。
		メタケイ酸アルミン酸マグネシウム ※アルミニウム配合	胃内でケイ酸がシリカゲルになり(ケイ素はシリコンのこと)、胃粘膜に被膜を形成して保護する。また、Alを含む成分は透析中の人は使用を避ける。腎機能が低下しているとAlを排出できないため、長期間服用でAl脳症、Al骨症の恐れがある。
	リン酸水素カルシウム		
	健胃成分	オウバク、オウレン、センブリ、ゲンチアナ	苦味による健胃作用を期待して用いられる。
ケイヒ、ショウキョウ、チョウジ、ソウジュツ、ウイキョウ、コウボク		香りによる健胃作用を期待して用いられる。	

第3章  
資料1 成分名一覧

胃腸薬	消化酵素	ジアスターゼ	
		タカジアスターゼ	
		ビオジアスターゼ	
		リパーゼ	
		プロザイム	酵素＝エンザイム
		ウルソデキソコール酸	利胆作用(胆汁分泌を促す作用)で消化を助ける。コールとはギリシャ語で胆汁のこと。ちなみにコレステロールは胆汁酸の原料で「コレ」は「コール」と同じく胆のことを指す。胎児毒性の恐れがあるため、妊婦は要相談である。
	胃粘膜保護、修復成分	アズレンスルホン酸ナトリウム	
		アルジオキサ ※アルミニウム配合	アラントインと水酸化アルミニウム(ヒドロキシアリミニウム)の複合体。胃の中でアラントインは組織修復を、アルミニウムは胃酸中和をする。透析を受けている人は使用を避ける。
		ゲファルナート	
		スクラルファート ※アルミニウム配合	スクロース(ショ糖)とサルフェート(硫酸アルミニウムのこと)の複合体である。
		セトラキサート塩酸塩	代謝されて <b>トラネキサム酸</b> になるので血栓のある人は要相談である。トラネキサム酸は止血作用や抗炎症作用がある。
		テプレノン	まれに起こる重篤な副作用: <b>肝機能障害</b>
		銅クロロフィリン酸カリウム	クロロフィルは葉緑素のことである。
		メチルメチオニンスルホニウムクロライド	略してMMSC、キャベツの搾り汁から見つかった成分で、キャベジンに配合されている。
	胃腸鎮痛鎮痙成分	ブチルスコポラミン臭化物	抗コリン成分である。胃腸だけでなく、子宮の過剰な収縮も抑えるため、イブプロフェンと共に配合された生理痛の薬、「Lペインコーワ」という商品もある。
ロートエキス		抗コリン成分であり、下痢止めにも配合される。授乳中の人では、乳児の頻脈のおそれがあるため使用を避ける。母乳が出にくくなることもある。	
パパペリン塩酸塩		抗コリン成分ではなく、 <b>平滑筋に直接作用する</b> 。胃液分泌抑制作用はない。副作用として眼圧の上昇がある。OTC医薬品で使われている商品はないと思われるが頻出である。	
局所麻酔成分	アミノ安息香酸エチル	消化管粘膜への局所麻酔作用により、鎮痛鎮痙に使用する。メトヘモグロビン血症を起こすおそれがあるため、 <b>6歳未満の小児は使用を避ける</b> 。	
	オキセサゼイン	消化管粘膜への局所麻酔作用により、鎮痛鎮痙に使用する。	
胃液分泌抑制剤	ピレンゼピン塩酸塩	抗コリン成分であり、M1ブロッカーとも呼ばれる。 <b>消化管運動には影響を与えずに胃液分泌を抑える</b> 。	
消泡成分	ジメチルポリシロキサン(ジメチコン)	シリコンのことである。消化管内容物中に発生した気泡の分離を促す。	
整腸成分	アシドフィルス菌		
	乳酸菌		
	ビフィズス菌		
	ラクトミン	ラクトは、「乳の」という意味である。	
整腸成分(生薬)	ケツメイシ	決明子は、「目を開く種子」の意味である。	
	ゲンノショウコ	現の証拠は、「胃腸にすぐ効く」の意味である。	
下痢止め薬 止瀉薬	腸管運動抑制成分	ロペラミド塩酸塩	<b>感染性の下痢では使用を避ける</b> 。オピオイド受容体刺激薬。乳幼児への使用で <b>麻痺性イレウス</b> を起こした事例あり、15歳未満使用不可。中枢神経抑制によりめまいや <b>眠気</b> の副作用あり。
	収斂成分	タンニン酸アルブミン	<b>感染性の下痢では使用を避ける</b> 。 <b>アルブミン</b> は牛乳たんぱくから作られるので、 <b>牛乳アレルギー</b> の人は使用を避ける。
		次没食子酸ビスマス 次硝酸ビスマス	<b>感染性の下痢では使用を避ける</b> 。精神症状が出る可能性があるため、1週間以上使用しない。アルコールとの併用で副作用リスク増大。妊婦は使用を避ける。
	腸内殺菌成分	タンニン酸ベルベリン ベルベリン塩化物	オウバク、オウレンに含まれ、抗菌作用と抗炎症作用がある。
		アクリノール	黄色色素成分である。
	生薬成分	木クレオソート	正露丸の主成分である。過剰な腸管の蠕動運動を正常化し、水分や電解質の分泌も抑える止瀉作用もある。菌に使用する場合、局所麻酔作用もあるとされる。
吸着成分	炭酸カルシウム		
	沈降炭酸カルシウム		
	乳酸カルシウム	腸管内の異常発酵等によって生じた有害な物質を吸着させる。	

第3章  
資料1 成分名一覧

便秘薬 瀉下薬	小腸刺激成分	ヒマシ油	腸内要物の急速な排除のために使用する。脂溶性成分(殺鼠剤、防虫剤)の誤飲には使用不可。激しい腹痛、悪心・嘔吐のある人、3歳未満、妊婦使用不可。
	大腸刺激成分	センナ	妊婦要相談、授乳婦は使用しない、または授乳を避ける。
		センノシド	妊婦要相談、授乳婦は使用しない、または授乳を避ける。腸内細菌によって分解され効き目を示す。
		ダイオウ	妊婦要相談、授乳婦は使用しない、または授乳を避ける。成分中にセンノシドを含む。
		ピコスルファートナトリウム水和物	妊婦要相談。腸内細菌によって分解され効き目を示す。
	無機塩類	酸化マグネシウム 硫酸マグネシウム	浸透圧により、便に水分を加えてやわらかくする。
		膨潤性下剤	ブランタゴ・オバタ
	浸潤性下剤	ジオクチルソジウムスルホサクシネート(DSS)	腸内容物に水分が浸透しやすくする作用があり、糞便中の水分量を増して柔らかくする。
	その他	マルツエキス	麦芽糖=マルトースを60%以上含み、麦芽糖が腸内細菌で分解(発酵)し生じるガスにより便通を促進。乳幼児の便秘に使用する。
浣腸薬	大腸刺激成分	グリセリン	排便時に血圧低下の恐れがあるため、高齢者や心臓病の人は要相談である。痔の人は、グリセリンが傷から入り赤血球破壊(溶血)、腎不全の恐れがあるため、要相談である。

点眼薬

点眼薬	ピント調節成分	ネオスチグミンメチル硫酸塩	コリンエステラーゼ阻害薬である。アセチルコリンを増やして毛様体筋を収縮させる。
	交感神経刺激成分	テトラヒドロゾリン塩酸塩	緑内障は要相談である。
		ナファゾリン塩酸塩	
	抗炎症成分	イプシロンアミノカプロン酸	炎症の原因となるプラスミンの産生を抑える働きがある。人工アミノ酸である。
		塩化リゾチーム	
		グリチルリチン酸二カルシウム	
		プラノプロフェン	プロピオン酸系解熱鎮痛剤。OTC医薬品では内服では使われない。
	組織修復成分	アズレンスルホン酸ナトリウム アラントイン	
	保湿成分	コンドロイチン硫酸ナトリウム	角膜の乾燥を防ぐことを目的として用いられる。
		精製ヒアルロン酸ナトリウム	
		ヒドロキシプロピルメチルセルロース	
	抗ヒスタミン成分	クロルフェニラミンマレイン酸塩	
		ジフェンヒドラミン塩酸塩	
		ケトチフェンフマル酸塩	
	抗アレルギー成分	クロモグリク酸ナトリウム	
		アシタザノラスト水和物	※現時点、手引きへの記載はありません。
	抗菌成分	スルファメトキサゾール	サルファ剤である。
無機塩類	塩化カリウム、塩化カルシウム、硫酸マグネシウム、リン酸水素ナトリウム、リン酸二水素カリウム		
ビタミンA	パルミチン酸レチノール、酢酸レチノール	視力調整等の反応を改善する効果を期待して用いられる。	
ビタミンB2	フラビンアデニンジヌクレオチドナトリウム	目の組織呼吸を亢進し、ビタミンB2欠乏が関与する角膜炎に対して改善効果を期待して用いられる。黄色い液体である。	
ビタミンB6	ピリドキシン塩酸塩	アミノ酸の代謝や神経伝達物質の合成に関わり、目の疲れ等の症状を改善する効果を期待して用いられる。	
ビタミンB12	シアノコバラミン	目の調節機能を助ける。コバルトにシアン基のついた赤色の液体である。	
パンテノール	ビタミンB5	目の調節機能の回復を促す効果を期待して用いられる。	
ビタミンE	トコフェロール酢酸エステル	末梢の微小循環を促進させることにより、結膜充血、疲れ目等の症状を改善する効果を期待して用いられる。	
アミノ酸	アスパラギン酸K、アスパラギン酸Mg	新陳代謝を促す。アスパラガスから発見されたうまみ成分である。	

### 第3章 資料1 成分名一覧

#### 外皮用薬

皮膚用薬全般	抗ヒスタミン成分	<u>ジフェンヒドラミン</u> <u>クロルフェニラミンマレイン酸</u>	
	かゆみ止め成分	クロタミトン	皮膚に軽い灼熱感を与えることで痒みを感じにくくさせる。
	局所麻酔成分	<u>アミノ安息香酸エチル</u> <u>リドカイン</u> <u>ジブカイン</u> 塩酸塩	
	抗炎症成分	ウフェナマート	炎症を生じた組織に働いて、細胞膜の安定化、活性酸素の生成抑制などの作用により、抗炎症作用を示すと考えられている。
	血行促進成分	ヘパリン類似物質	ヒルドイドやアットノンの成分である。
	収斂成分	酸化亜鉛	患部のタンパク質と結合して皮膜を形成し、皮膚を保護する。患部が浸潤または化膿している場合、傷が深いときは、表面だけを乾燥させて <b>悪化させる</b> おそれがあるため使用しない。
皮膚用薬全般	角質軟化成分	サリチル酸 イオウ	角質成分を溶解する。 皮膚の角質層を構成する <u>ケラチン</u> を変質させる。
	保湿成分	グリセリン、尿素、白色ワセリン、オリブ油、ヘパリン類似物質等	角質層の水分保持量を高める
皮膚用薬抗菌薬	サルファ剤 DNA合成阻害成分	<u>スルファジアジン</u> ホモスルファミン	
	細胞壁合成阻害成分	バシトラシン	
	蛋白質合成阻害成分	クロラムフェニコール フラジオマイシン硫酸塩	
皮膚用薬ステロイド性抗炎症薬	ストロング	<u>デキサメタゾン</u> 吉草酸エステル <u>プレドニゾン</u> 吉草酸エステル酢酸エステル	<ul style="list-style-type: none"> <li>末梢組織の<b>免疫機能低下</b>させる作用を示す。<b>水痘、水虫、たむし、化膿した患部では使用を避ける。</b></li> <li>コルチゾンに換算して1gまたは1mL中<b>0.025mg</b>を超えて含有する製品では特に長期連用を避けるとなっている。</li> </ul>
	ミディアム	<u>酪酸ヒドロコルチゾン</u> <u>デキサメタゾン</u>	
	ウィーク	<u>プレドニゾン</u> 酢酸エステル <u>ヒドロコルチゾン</u> <u>酢酸プレドニゾン</u>	
皮膚用薬水虫薬 ジクジュク・クリーム、軟膏 カサカサ(角質化):液体	第二世代	<u>オキシコナゾール</u> 硝酸塩 <u>ビホナゾール</u> 塩酸塩 <u>ミコナゾール</u> 硝酸塩	糸状菌の細胞膜を構成する <b>成分の産生</b> を妨げる。
		<u>シクロピロクス</u> オラミン	糸状菌の細胞膜に作用して、菌の増殖に必要な <b>物質の輸送</b> を妨げる。
		第三世代	<u>アモロルフィン</u> 塩酸塩 <u>ブテナフィン</u> 塩酸塩 <u>テルビナフィン</u> 塩酸塩
	その他	<u>ピロールニトリン</u>	<b>菌の呼吸や代謝を妨げる</b> ことにより、皮膚糸状菌の増殖を抑える。クロトリマゾールとの合剤で使われる。
		<u>ウンデシレン酸</u>	患部を酸性にすることで、皮膚糸状菌の発育を抑える。実在するOTC医薬品があるかどうかは不明である。
	外用鎮痛消炎薬	第二世代	<u>インドメタシン</u> <u>ジクロフェナク</u> ナトリウム
<u>ケトプロフェン</u>			喘息の人注意。塗り薬やエアゾールは1週間に50mL以上使用しない。光線過敏症に注意する。オキシベンゾン、オクトクレリン(紫外線吸収剤)などの物質でアレルギーが出た人は使わない。
<u>ピロキシカム</u>			喘息の人注意。塗り薬やエアゾールは1週間に50mL以上使用しない。光線過敏症に注意する。
<u>フェルビナク</u>			喘息の人注意。塗り薬やエアゾールは1週間に50mL以上使用しない。
第一世代		<u>サリチル酸</u> グリコール	皮膚から吸収された後、サリチル酸に分解されて、末梢組織(患部局所)におけるプロスタグランジンの産生を抑える作用も期待されるが、主として局所刺激により患部の血行を促し、また、末梢の知覚神経に軽い麻痺を起こすことにより、鎮痛作用をもたらすと考えられている。サロンバスの匂いの元となる成分である。
		<u>サリチル酸</u> メチル	



### 第3章 資料1 成分名一覧

その他

殺虫剤・忌避剤	有機リン系成分	ジクロロボス、ダイアジノン、フェントロチオン、フェンチオン、トリクロロホソ、クワピリホスメチル、プロパタンホス	アセチルコリン分解酵素(アセチルコリンエステラーゼ)と <b>不可逆的</b> に結合して働きを阻害する。ウジの防除法としては、通常 <b>有機リン系殺虫剤</b> が用いられる。
	カーバメイト系成分	プロポクスル	アセチルコリン分解酵素(アセチルコリンエステラーゼ)と <b>可逆的</b> に結合して働きを阻害する。
	オキサジアゾール系成分	メキサジアゾン	
	有機塩素系成分(DDT等)	オルトジクロロベンゼン	神経伝達を阻害する。現在、 <b>有機塩素系の中では、これのみがウジ・ボウフラの防除の目的で使用されている。</b>
	ピレスロイド系成分	ベルメトリン、フェントリン、フタルスリン	神経伝達を阻害する。除虫菊の成分から開発された成分である。フェントリンは殺虫成分で唯一 <b>人体に直接適用</b> される。
	昆虫成長阻害成分	メトプレン、ピリプロキシフェン	幼虫がさなぎになるホルモンを抑制するホルモンに似た作用がある。さなぎにならずに成虫になる昆虫やダニには無効である。
	その他	ピペニルブトキシド(PBO) ディート イカリジン	殺虫補助成分である。 効果が高く、持続性も高いとされる。生後 <b>6カ月</b> 未満の乳児への使用は避ける。 年齢による <b>使用制限がない</b> 忌避成分で、蚊やマダニなどに対して効果を発揮する。
駆虫薬	回虫駆除成分	サントニン カイニン酸、マクリ	回虫の <b>自発運動抑制作用</b> がある。主に肝代謝されるので肝臓病の人は要相談。 副作用:一時的に物が <b>黄色く</b> 見える、口渇、耳鳴りなど。 回虫に <b>痙攣</b> を起させる。カイニン酸はマクリ(フジマツモ科マクリの全藻で海人草とも呼ばれる)から抽出される。
	回虫・蟯虫駆除成分	ピペラジンリン酸塩	回虫・蟯虫の <b>アセチルコリン伝達阻害による運動筋麻痺</b> 作用がある。 副作用:痙攣、倦怠感、眠気、食欲不振、下痢、便秘
	蟯虫駆除成分	パモ酸ピルビニウム	蟯虫の <b>呼吸や栄養分の代謝を抑える</b> 。ヒマシ油、脂肪の多い食事、アルコールとの併用避ける。尿・便が <b>赤くなる</b> ことがある。
高コレステロール改善薬	高コレステロール改善成分	大豆油不飽和物(ソイステロール) リノール酸 ポリエンホスファチジルコリン パンテチン	<b>腸管のコレステロール吸収を防ぐ。</b> コレステロールと結合して代謝されやすいコレステロールエステルを形成し、 <b>肝臓でのコレステロール代謝を促す。</b> <b>LDL等の異化排泄を促進し、リポタンパクリパーゼの活性を高めてHDL産生を高める。</b>
	ビタミン成分	<b>ビタミンB2(リボフラビン酪酸エステル)</b> <b>ビタミンE(トコフェロール酢酸エステル)</b>	脂質代謝に関与する。コレステロールの生合成抑制と排泄・異化促進作用、中性脂肪抑制作用、過酸化脂質分解作用を有すると言われている。 コレステロールから過酸化脂質への生成抑制作用や、末梢の血行促進作用があるとされる。
	鉄	フマル酸第一鉄 溶性ピロリン酸第二鉄 銅	便が <b>黒くなる</b> ことがある。 ヘモグロビンの産生過程で、 <b>鉄の代謝や輸送</b> に重要な役割を持つ。
貧血用薬	その他の金属	コバルト マンガン	ビタミンB12の構成成分であり、ビタミンB12は <b>赤血球産生</b> に関与する。造血機能を高める。 糖質・脂質・タンパク質の代謝をする際に働く酵素の構成物質であり、エネルギー合成を促進する目的で、硫酸マンガンが配合されている場合がある。
	ビタミン成分	<b>ビタミンC(アスコルビン酸)</b>	消化管内で鉄が吸収されやすい形(ヘム鉄)に保っている。
	化学成分	ユビデカレノン(コエンザイムQ10) ヘプロニコカート イノシトールヘキサニコチネート ルチン	肝臓や心臓などに多く存在し、 <b>エネルギー代謝</b> に関与する酵素の働きを助ける。デカはギリシャ語で10のことである。ビタミンB群と一緒に使われることが多い。 <b>ニコチン酸遊離</b> による血液循環促進作用がある。ビタミンEと組み合わせて使われることが多い。 高血圧等における <b>毛細血管の補強作用</b> があるとされる。ビタミン様物質である。
生薬成分	コウカ(紅花)	キク科ペニバナの管状花で、末梢の血行を促して鬱血を除く作用があるとされる。	
循環器用薬	アミノ酸成分	システイン アミノエチルスルホン酸(タウリン) アスパラギン酸ナトリウム	肝臓でアルコール分解酵素の働きを助ける。髪や爪、肌などに存在するアミノ酸の一種。メラニン生成抑制作用もある。 全身に存在し、細胞の機能を保持している。 <b>肝機能改善作用</b> があるとされる。 エネルギー産生効率を高め、骨格筋の疲労物質である <b>乳酸の分解</b> を促す。
	その他	ヘスペリジン	<b>VCの吸収</b> を助ける。
		<b>コンドロイチン硫酸ナトリウム</b>	コンドロイチン硫酸は、軟骨組織の主成分である。関節痛、筋肉痛等の改善作用を期待して用いられる。
		グルクロノラクトン	肝臓の働きを助け、肝血行を促進する働きがある。
		ガンマーオリザノール	米油、米胚芽油から見出された成分で、抗酸化作用を示す。VEと組み合わせられることもある。

### 第3章

#### 資料2 生薬一覧(覚え方)

#### 解熱鎮痛薬、鎮咳去痰薬、鼻炎薬、風邪薬、うがい薬、小児鎮静薬

No.	薬効群	生薬名	生薬名の由来	覚え方
1	解熱鎮痛薬	ボウイ/防已		ボウイ(ボーイ:男の子)＝小便小僧のイメージ ボウイは体の余分な水を取る作用がある→利尿作用、関節痛改善(ひざの水を取る)
2		カッコン/葛根	葛(クズ)の根。	葛湯(くずゆ)→熱さまし 葛湯は昔から風邪の時に解表薬として使用されている ※解表薬:発汗させて熱を下げる薬
3	解熱鎮痛薬、風邪薬	ショウマ/升麻	升:「昇る」の意。下垂した内臓を活性化し上げる。 麻:麻の葉に似ていることから。	気を上げて発散→解表薬
4		ジリュウ/地竜	地の竜=ミミズ	みみず→ひんやりしているイメージ→解熱薬
5		ポウフウ/防風	「風邪を防ぐ」の意。	その名の通り、解表薬。
6	解熱鎮痛薬、痔用薬(内用)	サイコ/柴胡	柴:根が紫色(昔は柴ではなく紫という字だった) 胡:西方の異民族を指す。例)胡椒、胡桃	炎症を起こして紫色になった患部に使うイメージ→抗炎症剤
7	解熱鎮痛薬、婦人薬、胃腸鎮痛鎮痙剤	シャクヤク/芍薬		美人を形容する「立てば芍薬、座れば牡丹、歩く姿は百合の花」という言葉は元々生薬の働きを表している。 芍薬:気が立ってカッカしている女性の痛みや筋肉のこわばりを取る。
8	解熱鎮痛薬、婦人薬、内用痔用薬	ポタンピ/牡丹皮		牡丹皮:お血が原因でペタンと座ってばかりいるような女性の諸症状を改善する。
9		カノコソウ/鹿子草	花の蕾を上から見ると、染め物の「鹿の子絞り」に似ていることから。	鹿＝おとなしいイメージ＝鎮静剤
10		サンソウニン/酸棗仁	酸っぱいなつめ(棗)の種子(仁) サネフト(核太)ナツメ:果実の核が大きいという意味	酸味→緊張緩和 大棗[70]はナツメの果実、酸棗仁[10]はサネフトナツメの種子である。
11	催眠鎮静薬	チャボトケイソウ	花が時計に似ていることから。	時計→体内時計→鎮静、催眠作用 別名パッションフラワー、パッシフローラ。OTC医薬品のイララックやパンセダンなどに含まれる。
12		チョウトウコウ/釣藤鈎	フック(カギまたは鈎)状のとげがあることから。	とげ→痛みや気持ちをとげて制する→鎮痛剤
13		ホップ		ビールの香りづけのために使われる。
14		ジャコウ/麝香	麝の字は鹿と射を組み合わせたもの。	オスがメスを誘う(射止める)香りである ムスク(シャネルNo.5)の香りである。
15	小児鎮静薬、強心薬	ジンコウ/沈香	生薬として使われる樹脂が水より重くて沈むことから。	沈むイメージ＝鎮静作用 科名のジンチョウゲは漢字で沈丁花と書くので合わせて覚えよう。
16		レイヨウカク/羚羊角	カモシカの角。	鉱物などの重い生薬は鎮静作用のあるものが多いため、同じイメージで覚えると良い。
17	強心薬	リュウノウ/竜腦	昔は金と同じぐらいの価値のあった、香り高い生薬。	竜の脳→脳がすごい働きそうなイメージ→中枢神経興奮作用、消炎、鎮痛 唯一「気付け」の適応がある。
18	小児鎮静薬、強心薬、滋養強壮保健薬	ゴオウ/牛黄	牛黄:牛の胆石が黄色いことから。	水戸黄門が印箋に入れていたという説がある→緊張や興奮を鎮める
19	風邪薬、鎮咳去痰、鼻炎薬	マオウ/麻黄	麻:食べると舌が麻痺することから。 黄:マオウが黄緑色のため。	麻黄(エフェドリン)は覚醒剤原料となる→交感神経興奮薬
20	風邪薬、鎮咳去痰、鼻炎薬、胃腸薬、甘味料	カンゾウ/甘草	甘草:噛むと甘いことから。 別名リコリス、グリチルリチン。	甘草の主成分は、グリチルリチン酸である。
21		オンジ/遠志	「志を遠大にする(強くする)」の意。	最近では記憶力改善を謳った商品が多いが、試験では去痰作用のある成分として出題される。
22		セネガ/美遠志(中国語)	北米原住民のSeneka族から。美:中国語でアメリカの意。	インディアンのSeneka族が毒ヘビにかまれた時に救急的に使用しており、その後去痰作用があることが判明。主成分はサポニン。
23	鎮咳去痰薬	オウヒ/桜皮	桜の木の皮。	
24		シャゼンソウ/車前草	牛車や馬車が通る道ばたに多く生えていることから。	負傷兵が逃走中に、馬と共に血尿になった。数日後馬だけ回復し、馬の周りの草がなくなっていた。この出来事で車前草に利尿作用があることが判明した。「去痰や利尿など余計な水を外に出す作用がある」と覚える。

### 第3章

#### 資料2 生薬一覧(覚え方)

No.	薬効群	生薬名	生薬名の由来	覚え方
25	鎮咳去痰薬	<b>セキサン/石蒜</b>	石蒜はヒガンバナの別名。	セキサンの「セキ」→咳→去痰作用
26		<b>キキョウ/桔梗</b>	「根が結実して硬い」の意。	サポニンが含まれ、鎮咳去痰薬として使われる。トローチ剤に含まれていることもある。
27		<b>キョウニン/杏仁</b>	あんず(杏子)の種子(仁)。	鎮咳作用があるが、多量服用で青酸配糖体のアミグダリン(バラ科の種子に含まれる)が胃液と反応し呼吸困難となる。
28		<b>ナンテンジツ/南天実</b>		南天のど飴の名前の由来となった生薬。
29		<b>バクモンドウ/麦門冬</b>		冬は乾燥している→乾いた咳に使用 のどを潤し粘稠な痰を出しやすくする。
30		<b>ハンゲ/半夏</b>	夏の半ばに花が咲く(その頃に採取することから)。	俗にいう「いも」の部分(塊茎)を生薬とする。
31	鎮咳去痰薬、滋養強壮保健薬	<b>ゴミシ/五味子</b>	果実に「酸、甘、苦、辛、鹹」の五味があることから。ただし主体は酸味。	酸味には収斂作用がある。収斂作用=血管収縮作用(炎症を取り咳をしずめる、鼻水を止めるなど)
32	鼻炎用内服薬	<b>ケイガイ/荊芥</b>	荊:とげの意。 芥:辛い意。カラシを漢字で芥子とも書く。	辛温解表薬。紫蘇の葉に似た香りがあり、薬効も紫蘇や生姜と同じである。 ※辛温解表薬:体を温めて汗をかき熱を発散する薬。
33		<b>サイシン/細辛</b>	細いひげ根を嚙むと辛いことから。	辛温解表薬。「辛」の字のごとく、体をあたためることで頭痛や鼻炎を改善する。
34		<b>シンイ/辛夷</b>	辛:実をかむと辛いことから。 夷:「外国」の意。	辛温解表薬。「辛」の字のごとく、体をあたためることで頭痛や鼻炎を改善する。
35	鼻炎用内服薬、風邪薬	<b>ベラドンナ</b>	ベラ:美しい(妖怪人間ベムに出てくる「ベラ」)、ドンナ:淑女(マ・ドンナ:我が淑女の意)	イタリアルネサンス期に女性がベラドンナの汁を点眼して目を美しく(大きく)見せたため、この名が付いた(抗コリン作用による散瞳)。
36	うがい薬、健胃薬	<b>ウイキョウ/茴香</b>	魚肉の「香り」を「回復」させるという意味の中国語名より。	別名フェンネル。清涼感があるのでうがい薬、香りが強いので芳香性健胃薬としても使われる。
37	うがい薬、歯槽膿漏薬	<b>カミツレ</b>	カモミールのドイツ語読み(カミルレ)より。	カマズレン(カモミール+アズレン)が主成分で、アズレンと同じく抗炎症作用を持つ。
38		<b>ミルラ</b>	昔ミイラ作りの遺体の防腐処理のためにミルラ樹脂が使用されており、ミイラの語源はミルラから来ているという説がある。	収斂作用(抗炎症作用)と抗菌(防腐)作用があり、口腔・咽頭症状に使われる。
39		<b>ラタニア</b>		タンニンを多く含み、収斂作用(抗炎症作用)と抗菌作用があり、口腔・咽頭症状に使われる。

#### 胃腸症状に使う生薬

40	胃腸薬、制酸剤	<b>ボレイ/牡蠣</b>	カキ(牡蠣)の音読み。	炭酸カルシウムが成分の80~95%を占め、制酸剤である。石や貝など重い生薬は鎮静作用があるものが多い。胃酸も鎮静させると覚えると良い。→参考【62シンジュ】
41	苦味健胃薬 ※味覚(苦味)により反射的に唾液分泌や胃液分泌を促すため、オブラート使用不可	<b>オウバク/黄柏</b>	内皮部が黄色いため。科名の黄肌・木肌(キハダ)もそのままの意味。	黄色はベルベリン(苦味健胃薬)の色が由来である。
42		<b>オウレン/黄连</b>	「黄」色い根茎が節状に「連」なることから。	
43		<b>ゲンチアナ</b>	紀元前500年頃のゲンチアナ王が使ったことから。	
44		<b>センブリ/千振</b>	「千回振り出しても(煎じても)まだ苦い」ことから。	この3種の苦味健胃薬はすべてリンドウ科の植物である。
45		<b>リュウタン/竜胆</b>	「竜の胆のように根が苦い」。リンドウはリュウタンの読みが変化したもの。	
46		<b>ユウタン/熊胆</b>	熊の胆汁の略。苦い。	
47	芳香性健胃薬 ※嗅覚(芳香)により反射的に唾液分泌や胃液分泌を促すため、オブラート使用不可	<b>ケイヒ/桂皮</b>		シナモンのこと。独特な芳香がある。
48		<b>コウボク/厚朴</b>	ホウノキの名の由来:ホウは「包」で餅を香りのよい葉で包むことから	
49		<b>ショウキョウ/生姜</b>	生姜の音読み。	辛温解表薬。
50		<b>ソウジュツ/蒼朮</b>	朮:「オケラ」の意。根は黒く青ではない。中国では白朮よりよく使われる。	補気薬。朮には蒼朮と白朮がある。
51		<b>チョウジ/丁子</b>	丁は「釘」という意味。蕾の形が釘に似ていることから。英名はクローブで、仏語で釘はclouと言ひ、その語源となっている。	釘→刺激→香辛料(芳香性健胃薬) カレーやチャイなどの香辛料としても使われる。
52		<b>チンピ/陳皮</b>	陳:「古い」の意。陳旧なものが品質が良いということから。	みかんの皮を干したのもの。みかんの良い香りがする生薬。
53		<b>ビャクジュツ/白朮</b>	朮:「オケラ」の意。根が白い。日本では蒼朮よりよく使われる。	補気薬。京都の八坂神社で元旦に執り行われる「白朮祭(おけらさい)」は有名。祭では葉草のオケラをたいて邪気を払う。

### 第3章

#### 資料2 生薬一覧(覚え方)

No.	薬効群	生薬名	生薬名の由来	覚え方
54		<b>アロエ</b>		生薬のアロエの基原植物は、ヨーグルトなどに使われているアロエとは別種だが、それをイメージすると覚えやすい。
55	瀉下剤	<b>ケンゴシ/牽牛子</b>	この高価な「種子」を手に入れるために「牛」を「牽(ひ)」いていき謝礼にしたことから。	アサガオの種→コロコロ便に形状が似ている→便秘薬
56		<b>センナ</b>		センノジドはセンナに含まれる瀉下成分。
57	便秘薬、婦人薬	<b>ダイオウ/大黄</b>	「形が大きく黄色い根茎を持つ」という意味だと言われている。	大きい黄色→便→便秘薬
58	整腸剤	<b>ケツメイシ/決明子</b>	「目に明かりを与える種子」の意。	ミュージシャンのケツメイシは、「全てを出し切る」ということでこの名をつけたという説がある。
59		<b>ゲンノショウコ/現証拠</b>	現に証拠がある＝どんな下痢にもすぐに効果がある、の意。	

#### 外皮用薬

60	外皮用薬	<b>アルニカ</b>		育毛剤によく含まれる。
61	外皮用薬、歯痛用薬	<b>サンシシ/山梔子</b>	梔子は訓読みでクチナシと読む。基原植物のクチナシ(口無し)は、果実が熟しても裂開しないことから。	口無し→傷無し→抗炎症作用、鎮痛作用 「新今治水」という塗るタイプの歯痛止めに含まれている。

#### 循環器用薬

62	強心薬	<b>シンジュ/真珠</b>		石や貝→重い→鎮静作用 体の熱を取る(鎮痛、鎮静)とされる。参考【40ポレイ】
63		<b>センソ/蟾酥</b>	虫偏の蟾という字は「ヒキガエル」という漢字。	いわゆるガマの油。ムツゴロウさん曰く、観察中のカエルの油をなめたところ、体がしゃんとして元気になったが、後日これに強心作用があることを知ったというエピソードがある。
64		<b>ブシ/附子</b>	毒に使うときは「ぶす」、生薬の時は「ぶし」と呼ぶ。	心収縮力を上げる。顔面の神経麻痺を起すため、不笑入を衣9ノスの語源となったとされる。トリカブト保険金殺人事件の原因植物としても有名である。減毒して使用しないと心不全で死に至ることもあ
65	強心薬、滋養強壮保健薬	<b>ロクジョウ/鹿茸</b>	鹿の角(=茸)の意。	若い鹿の角→男性器のイメージ→強壮・強精薬
66	循環器用薬	<b>コウカ/紅花</b>	花穂が赤いため。	紅花は赤い→血に似ている→血流改善

#### 滋養強壮薬

67	滋養強壮保健薬	<b>オウギ/黄耆</b>	耆:「老人」の「日」と書いて「長(おさ)」の意。黄色い補薬の長という意味。	黄色の長(リーダー)→パワフル→精力剤 中国では人参以上に人気のある、強壮目的で使われる生薬。
68		<b>サンシュユ/山茱萸</b>		
69		<b>サンヤク/山薬</b>	山で取れる薬(イモ)の意。	ヤマイモ(自然薯)やナガイモを乾燥させたもので、昔から強壮剤として使われてきた。
70		<b>タイソウ/大棗</b>	大きなナツメ(棗)。	参考【10酸棗仁】
71		<b>ハンピ/反鼻</b>	中国でハンピとして使われるヘビの鼻が反り返っているため(日本ではマムシが使われるので反っていない)。	蛇→マムシのイメージ→滋養強壮薬
72	滋養強壮保健薬、強心薬	<b>インヨウカク/淫羊藿</b>	「淫」らな「羊」の「葉」という意味。「藿」は豆類の若い葉のこと。	雄の羊がイカリ草を食べると1日に100回交尾する→精力剤
73	滋養強壮保健薬、解熱鎮痛薬	<b>ニンジン/人参</b>		
74	滋養強壮保健薬、瀉下剤	<b>ヨクイニン/薏苡仁</b>		別名:鳩麦→ポツポツできたいぼに形が似ている→いぼに使用する体内の水分調節をする生薬で、いぼや関節痛に用いられる。

### 第3章

#### 資料2 生薬一覧(覚え方)

##### 痔疾用薬

No.	薬効群	生薬名	生薬名の由来	覚え方
75	痔用薬(内外用)	セイヨウトチノミ		デンプンとサポニンやタンニンが含まれる。
76	痔用薬(内用)	カイカ/槐花	槐:エンジュと読む。「エンジュの花」の意。	槐は「木」に「鬼」と書く→魔よけの木→止血効果→長生き(延寿) まれに「延寿(えんじゅ)」の文字があてられる。
77	痔用薬(内用)	カイカク/槐角	槐:エンジュと読む。「エンジュの果実」の意。	
78	痔用薬(内)、健胃薬	オウゴン/黄芩	根の断面が黄色であることから。黄金=コガネバナと覚える。	
79	痔、口内炎用薬(外)	シコン/紫根	根が紫色であることから。	炎症を起こして紫色になった患部に使うイメージ→抗炎症剤 ムラサキ科はラテン語で「ボラジネシア」と言い、ボラギノールという痔の薬の名の由来である。

##### 泌尿器用薬

80		ウワウルシ	uva=ウワ:ぶどう(コケモモ) ursi=ウルシ:熊 ラテン語	
81		カゴソウ/夏枯草	夏になると花穂だけが枯れたようになることから。	夏→涼しくする→利尿作用 中国南方では、熱い夏に暑氣払いとして定番の涼茶に入れる薬草のひとつである。
82		キササゲ	野菜のササゲに似た長さ30cm程の果実を付けることから。	
83	泌尿器用薬	サンキライ/山帰来	重篤な梅毒の患者は「山」に捨てられたが、これを飲んで治って「帰って来た」という言い伝えから。	梅毒患者が山から帰って来る→利尿効果による解毒作用 昔は性病である梅毒の治療に使われていた。
84		ソウハクヒ/桑白皮	「桑の木の根の白い皮」の意。	利尿・去痰作用で知られる。桑の実はマルベリーと呼ばれる。
85		モクツウ/木通	蔓(つる)を切って息を吹くと空気が通ることから。	木がストロー状になっている→(気・血・)水が通りやすくなる→利尿作用 アケビは果実が開裂する「開け実」から。「開く=通りやすくなる」イメージ。
86	泌尿器用薬、婦人薬	ブクリョウ/茯苓	苓:ぼとぼととおちるの意	ぼとぼと落ちる→利尿作用 きのこの一種。

##### 婦人薬

87	婦人薬、強心薬、小児鎮静薬	サフラン	「黄色」を意味するアラビア語のzafranより。	サフランライスに使われる黄色色素。婦人病に使われる。
88	婦人薬、解熱鎮痛薬、風邪薬	コウブシ/香附子	塊茎の形が生薬の附子に似て、香りがあることから。	ハマスゲは全世界どこにでも生え、最も有害な雑草との汚名もある。女性のための生薬の代表格で神経症(ヒステリー)などに使われる。
89	婦人薬、解熱鎮痛薬、風邪薬、滋養強壮保健薬	センキュウ/川芎	川:四川の川。 芎:葉柄が弓状に曲がっていることから。	すべて補血薬で、女性用漢方によく使われる生薬。補血剤の基本方剤である「四物湯」は、センキュウ、ジオウ、トウキの3つにシャクヤクを足したもの。 ・千苜:川の流れるように血流促進。 ・地黄:赤い矢のように血流促進。 ・当帰:血色が良くなって美しくなり、好きな人が帰ってくる。
90	婦人薬、滋養強壮保健薬	ジオウ/地黄	「黄色く肥大した根」の意。起源植物、赤矢地黄は、花の形が矢に似ていることから。	
91	婦人薬、痔用薬(内用)、滋養強壮保健薬	トウキ/当帰	好きな男の人が「当(まさ)」に「帰る」の意。婦人が飲むと健康になり美しくなることから。	

##### その他

92	毛髪用薬(外用)、解熱鎮痛薬	チクセツニンジン/竹節人参	竹節:根茎に竹のような節があることから、人参:根茎がニンジンのようにブクブクしていることから。	
93	毛髪用薬(外用)	カシュウ/何首烏	「何」さんが飲んで「首」から上が「烏」のようになったことから。	脂質代謝を改善する作用がある。
94	毛髪用薬、歯槽膿漏薬(外用)	ヒノキチオール		～オール語尾は、殺菌・消毒作用を持つものが多い。例)エタノール
95		サンザシ/山楂子		さくらんぼのような赤い実。消化酵素を含み、健胃薬として使われる。山楂子酒が有名。
96	その他	セッコウ/石膏	※試験の範囲外だが漢方薬に多く含まれるため記載。	石→ひんやりしている→体を冷やすための清熱剤
97		レンギョウ/連翹	黄色い花をびっしりと付けて咲くところから。	びっしり連なる実→菌のイメージ→抗菌作用、鎮痛(抗炎症)作用

### 第3章

#### 資料3 生薬一覧(詳細)

#### 解熱鎮痛薬、鎮咳去痰薬、鼻炎薬、風邪薬、うがい薬、小児鎮静薬

※ピンク色のセルは植物以外が基原のもの

No.	薬効群	生薬名	科名	基原	部位	特徴
1	解熱鎮痛薬	ポウイ/防已	ツヅラフジ科	オオツヅラフジ	蔓性の茎及び根茎	利尿作用。局方収載のポウイ(煎薬)は筋肉痛、神経痛、関節痛に使用する
2	解熱鎮痛薬、風邪薬	カッコン/葛根	マメ科	クズ	周皮を除いた根	解熱作用、鎮痙作用
3		ショウマ/升麻	キンポウゲ科	Cimicifuga dahurica Maximowicz、Cimicifuga heracleifolia Komarov、Cimicifuga foetida Linné 又はサラシナショウマ	根茎	発汗作用、解熱作用、抗炎症作用、解毒作用
4		ジリュウ/地竜	フトミズ科	Pheretima aspergillum Perrier	内部を除いたもの	熱さまし、感冒時の解熱
5		ポウフウ/防風	セリ科	Saposhnikovia divaricata Schischkin	根、根茎	発汗作用、解熱作用、鎮痛鎮痙作用
6		解熱鎮痛薬、痲疾用薬(内用)	サイコ/柴胡	セリ科	ミシマサイコ	根
7	解熱鎮痛薬、婦人薬、胃腸鎮痛鎮痙剤	シャクヤク/芍薬	ボタン科	シャクヤク	根	鎮痛鎮痙作用
8	解熱鎮痛薬、婦人薬、内用痲疾用薬	ボタンピ/牡丹皮	ボタン科	ボタン	根皮	鎮痛鎮痙、鎮静作用
9	催眠鎮静薬	カノコソウ/鹿子草	オミエナシ科	カノコソウ	根茎、根	神経興奮抑制作用、緊張緩和作用がある。婦人薬、解熱鎮痛薬にも配合される
10		サンソウニン/酸棗仁	クロウメモドキ科	サネブトナツメ	種子	
11		チャボトケイソウ	トケイソウ科		開花期の茎、葉	
12		チョウトウコウ/釣藤鈎	アカネ科	カギカズラ、Uncaria sinensis Haviland 又は Uncaria macrophylla Wallich	とげ	
13		ホップ	アサ科	ホップ	成熟球果状の果穂	
14	小児鎮静薬、強心薬	ジャコウ/麝香	シカ科	ジャコウジカのオス	麝香腺分泌物	緊張や興奮を鎮める、血液循環促進・強心作用、呼吸中枢刺激作用、意識をはっきりさせる
15		ジンコウ/沈香	ジンチョウゲ科	ジンコウ	辺材の材質中に黒色樹脂が沈着した部分	鎮静作用、健胃作用、強壯作用
16		レイヨウカク/羚羊角	ウシ科	サイカレイヨウ	角	緊張興奮緩和作用
17	強心薬	リュウノウ/竜腦	フタバガキ科	リュウノウジュ	樹脂	中枢神経興奮作用
18	小児鎮静薬、強心薬、滋養強壯保健薬	ゴオウ/牛黄	ウシ科	ウシ	胆嚢結石	緊張や興奮を鎮める、血液循環の促進作用、強心作用、血管拡張による降圧効果、解熱作用
19	風邪薬、鎮咳去痰、鼻炎薬	マオウ/麻黄	マオウ科	Ephedra sinica Stapf、Ephedra intermedia Schrenk et C. A. Meyer 又は Ephedra equisetina Bunge	地上茎	交感神経刺激作用。依存性あり
20	風邪薬、鎮咳去痰、鼻炎薬、胃腸薬、甘味料	カンゾウ/甘草	マメ科	Glycyrrhiza uralensis Fischer 又は Glycyrrhiza glabra Linné	根、ストロン、皮切りカンゾウの場合あり	グリチルリチン酸はステロイド骨格に似ているため抗炎症作用を示す。大量摂取で偽アルドステロン症の副作用を生じるおそれがあり、むくみのある人・高齢者・心臓病・腎臓病・高血圧の人は特に注意する
21	鎮咳去痰薬	オンジ/遠志	ヒメハギ科	イトヒメハギ	根及び根皮	去痰作用。糖尿病の検査値に影響を生じることがある
22		セネガ/美遠志	ヒメハギ科	セネガ、ヒロハセネガ	根	
23		オウヒ/桜皮	バラ科	ヤマザクラ又はカスミザクラ	樹皮	去痰作用
24		シャゼンソウ/車前草	オオバコ科	オオバコ	花期の全草	去痰作用

第3章  
資料3 生薬一覧(詳細)

No.	薬効群	生薬名	科名	基原	部位	特徴
25	鎮咳去痰薬	セキサン/石蒜	ヒガンバナ科	ヒガンバナ	鱗茎	去痰作用
26		キキョウ/桔梗	キキョウ科	キキョウ	根	鎮咳去痰作用
27		キョウニン/杏仁	バラ科	ホンアズ、アズ	種子	鎮咳作用。代謝物の一部が延髄の呼吸中枢・咳嗽中枢を鎮静させる
28		ナンテンジツ/南天実	メギ科	シロミナンテン、ナンテン	果実	鎮咳作用
29		バクモンドウ/麦門冬	ユリ科	ジャノヒゲ	根の膨大部	鎮咳去痰作用、滋養強壮作用
30		ハンゲ/半夏	サトイモ科	カラスビシャク	コルク層を除いた塊茎	中枢性の鎮咳作用、制吐作用
31	鎮咳去痰薬、滋養強壮保健薬	ゴミシ/五味子	マツブサ科	チョウセンゴミシ	果実	鎮咳作用
32	鼻炎用内服薬	ケイガイ/荊芥	シソ科	ケイガイ	花穂	発汗作用、解熱作用、鎮痛作用、鼻炎
33		サイシン/細辛	ウマノスズクサ科	ケイリンサイシン又はウスバサイシン	根、根茎	鎮痛作用、鎮咳作用、利尿作用、鼻閉改善作用
34		シンイ/辛夷	モクレン科	Magnolia biondii Pampanini、ハクモクレン、Magnolia sprengeri Pampanini、タムシバ又はコブシ	つぼみ	鎮静作用、鎮痛作用
35	鼻炎用内服薬、風邪薬	ベラドンナ	ナス科	オオカミナスビ	草本、根	抗コリン作用
36	うがい薬、健胃薬	ウイキョウ/茴香	セリ科	ウイキョウ	果実	うがい薬：芳香による清涼感、芳香性健胃薬
37	うがい薬、歯槽膿漏薬	カミツレ	キク科	カミツレ	頭花	抗炎症作用、抗菌作用、発汗・抗炎症作用を目的として風邪薬にも配合される
38		ミルラ	カンラン科	ミルラノキ	樹脂	咽頭粘膜引き締め(収斂)作用、抗菌作用
39		ラタニア	クラメリア科	クレメリア・トリアンドラ	根	咽頭粘膜引き締め(収斂)作用、抗炎症作用

胃腸症状に使う生薬

40	胃腸薬、制酸剤	ボレイ/牡蠣	イボタガキ科	カキ	貝殻	炭酸カルシウム
41	苦味健胃薬 ※味覚(苦味)により反射的に唾液分泌や胃液分泌を促すため、オブラート使用不可	オウバク/黄柏	ミカン科	Phellodendron chinense Schneider	周皮を除いた樹皮	ベルベリン含む
42		オウレン/黄連	キンポウゲ科	Coptis chinensis Franchet、Coptis deltoidea C.Y. Cheng et Hsiao 又は Coptis teeta Wallich	根をほとんど除いた根茎	
43		ゲンチアナ	リンドウ科	Gentiana lutea Linné	根、根茎	
44		センブリ/千振	リンドウ科	センブリ	開花期の全草	
45		リュウタン/竜胆	リンドウ科	トウリンドウ	根、根茎	
46		ユウタン/熊胆	クマ科	Ursus arctos Linné 又はその他近縁動物	胆汁	小児鎮静薬、強心薬としても使用する
47	芳香性健胃薬 ※嗅覚(芳香)により反射的に唾液分泌や胃液分泌を促すためオブラート使用不可	ケイヒ/桂皮	クスノキ科	Cinnamomum cassia J. Presl	樹皮	発汗促進、解熱、風邪薬にも配合される
48		コウボク/厚朴	モクレン科	ホオノキ、Magnolia officinalis Rehder et Wilson 又は Magnolia officinalis Rehder et Wilson var. biloba Rehder et Wilson	樹皮	
49		ショウキョウ/生姜	ショウガ科	ショウガ	根茎	発汗促進、解熱、風邪薬にも配合される
50		ソウジュツ/蒼朮	キク科	ホソバオケラ、シナオケラ	根茎	
51		チョウジ/丁子	フトモモ科	チョウジ	つぼみ	小児鎮静薬、外用で歯槽膿漏薬、口腔咽喉薬、うがい薬に配合される
52		チンピ/陳皮	ミカン科	ウンシュウミカン	成熟果皮	
53		ビャクジュツ/白朮	キク科	オケラ、オオバナオケラ	根茎	オケラの根茎→和ビャクジュツ オオバナオケラの根茎→唐ビャクジュツ

第3章  
資料3 生薬一覧(詳細)

No.	薬効群	生薬名	科名	基原	部位	特徴
54	瀉下剤	アロエ	ユリ科	Aloe ferox Miller又はこれと Aloe africana Miller又はAloe spicata 1664 Baker との種間雑種	葉	大腸刺激性便秘薬
55		ケンゴシ/牽牛子	ヒルガオ科	アサガオ	種子	
56		センナ	マメ科	Cassia angustifolia Vahl 又は Cassia acutifolia Delile	小葉	
57	便秘薬、婦人薬	ダイオウ/大黃	タデ科	Rheum palmatum Linné、Rheum tanguticum Maximowicz、Rheum officinale Baillon、Rheum coreanum Nakai	根茎	大腸刺激成分センノシドを含むため、妊婦・授乳婦は使用を避ける
58	整腸剤	ケツメイシ/決明子	マメ科	エビスグサ又は Cassia tora Linné	種子	
59		ゲンノショウコ/現証拠	フウロソウ科	ゲンノショウコ	地上部	

外皮用薬

60	外皮用薬	アルニカ	キク科	アルニカ	全草	抗炎症作用、血行促進作用
61	外皮用薬、歯痛用薬	サンシシ/山梔子	アカネ科	クチナシ	果実	

循環器用薬

62	強心薬	シンジュ/真珠	ウグイスガイ科	アコヤガイ、シンジュガイ、クロチョウガイ	外套膜に病的に形成された顆粒状物質	鎮静作用
63		センソ/蟾酥	ヒキガエル科	アジアヒキガエル	耳腺の分泌物	微量で強い強心作用があり1日5mgを越えて含有するものは劇薬である。局所麻酔作用があるため丸薬や錠剤は噛まない
64		ブシ/附子	キンポウゲ科	ハナトリカブト、オクリカブト	塊根を減毒加工	心筋の収縮力を高めて血液循環を改善する。利尿作用、鎮痛作用があるが、プロスタグランジン抑制作用は無い
65	強心薬、滋養強壮保健薬	ロクジョウ/鹿茸	シカ科	Cervus nippon Temminck、Cervus elaphus Linné、Cervus canadensis Erxleben 又はその他同属動物の雄鹿	角化していない幼角	強心・強壮作用、血行促進作用
66	循環器用薬	コウカ/紅花	キク科	ベニバナ	管状花	末梢血行促進作用、うっ血除去作用。局方収載のコウカの煎薬は冷え性・血色不良に使用する

滋養強壮薬

67	滋養強壮保健薬	オウギ/黄耆	マメ科	キバナオウギ又は Astragalus mongholicus Bunge	根	強壮作用
68		サンシュユ/山茱萸	ミズキ科	サンシュユ	偽果の果肉	
69		サンヤク/山薬	ヤマイモ科	ヤマノイモ、ナガイモ	周皮を除いた根茎	
70		タイソウ/大棗	クロウメモドキ科	ナツメ	果実	
71		ハンピ/反鼻		ニホンマムシ等	皮及び内臓を取り除いたもの	
72	滋養強壮保健薬、強心薬	インヨウカク/淫羊藿	メギ科	キバナイカリソウ、イカリソウ、Epimedium brevicornu Maximowicz、Epimedium wushanense T. S. Ying、ホザキイカリソウ又はトクワイカリソウ	地上部	血行促進作用、性機能亢進作用
73	滋養強壮保健薬、解熱鎮痛薬、小児鎮静薬、強心薬	ニンジン/人参	ウコギ科	オタネニンジン	根、根を湯通ししたもの	コウジン:オタネニンジンの根を蒸したものの、神経系の興奮・副腎皮質機能亢進作用により、ストレス耐性や新陳代謝を高める
74	滋養強壮保健薬、瀉下剤	ヨクイニン/薏苡仁	イネ科	ハトムギ	種皮をのぞいた種子	肌荒れ・いぼに用いられる。瀉下剤の補助成分である



### 第3章 資料3 生薬一覧(詳細)

#### 痔疾用薬

No.	薬効群	生薬名	科名	基原	部位	特徴
75	痔疾用薬(内外用)	セイヨウトチノミ	トチノキ科	セイヨウトチノキ(マロニエ)	種子	血行促進作用、抗炎症作用
76	痔疾用薬(内用)	カイカ/槐花	マメ科	エンジュ	つぼみ	止血効果
77	痔疾用薬(内用)	カイカク/槐角	マメ科	エンジュ	成熟果実	止血効果
78	痔疾用薬(内用)、健胃薬	オウゴン/黄芩	シソ科	コガネバナ	周皮を除いた根	痔疾用薬:抗炎症作用、芳香性健胃薬
79	痔、口内炎用薬(外用)	シコン/紫根	ムラサキ科	ムラサキ	根	痔疾用薬:新陳代謝促進、殺菌作用、抗炎症作用、口内炎用薬:組織修復、抗菌作用

#### 泌尿器用薬

80	泌尿器用薬	ウワウルシ	ツツジ科	クマコケモモ	葉	利尿作用
81		カゴソウ/夏枯草	シソ科	ウツボグサ	花穂	
82		キササゲ	ノウゼンカズラ科	キササゲ	果実	
83		サンキライ/山帰来	ユリ科	Smilax glabra Roxburgh	塊茎	
84		ソウハクヒ/桑白皮	クワ科	マグワ	根皮	
85		モクツウ/木通	アケビ科	アケビ,ミツバアケビ	蔓性の茎	
86	泌尿器用薬、婦人薬	ブクリョウ/茯苓	サルノコシカケ科	マツホド	菌核の外層を除去したもの	利尿作用、鎮静作用、健胃作用

#### 婦人薬

87	婦人薬、強心薬、小児鎮静薬	サフラン	アヤメ科	サフラン	柱頭	鎮静作用、鎮痛作用、月経改善作用。局方収載のサフランの煎じ薬は冷え性、血色不良に使用する
88	婦人薬、解熱鎮痛薬、風邪薬	コウブシ/香附子	カヤツリグサ科	ハマスゲ	根茎	鎮静作用、鎮痛作用、月経改善
89	婦人薬、解熱鎮痛薬、風邪薬、滋養強壮保健薬	センキュウ/川芎	セリ科	センキュウ	根茎を湯通し	血行促進作用、血色不良・冷え性改善作用
90	婦人薬、滋養強壮保健薬	ジオウ/地黄	ゴマノハグサ科	アカヤジオウ	根	血行促進作用、血色不良・冷え性改善作用、強壮、鎮痛、鎮静作用
91	婦人薬、痔疾用薬(内用)、滋養強壮保健薬	トウキ/当帰	セリ科	トウキ,ホツカイトウキ	根を湯通し	血行促進作用、血色不良・冷え性改善作用、鎮痛、鎮静作用

#### その他

92	毛髪用薬(外用)、解熱鎮痛薬	チクセツニンジン/竹節人參	ウコギ科	トチバニンジン	根茎を湯通し	毛髪用薬:血行促進作用、抗炎症作用
93	毛髪用薬(外用)、滋養強壮保健薬	カシュウ/何首烏	タデ科	ツルドクダミ	塊根	毛髪用薬:頭皮における脂質代謝を高め、余分な皮脂を除去する
94	毛髪用薬、歯槽膿漏薬(共に外用)	ヒノキチオール	ヒノキ科	タイワンヒノキ、ヒバ	精油成分	抗菌、抗炎症作用
95		サンザシ/山査子	バラ科	サンザシ,オオミサンザシ	偽果	健胃作用、消化促進作用
96	その他	セッコウ/石膏		硫酸カルシウムの結晶	鉱物	鎮静作用、解熱作用、腸管運動抑制作用、利尿作用 ※手引きに記載はないが、漢方薬に多く含まれるため記載。
97		レンギョウ/連翹	モクセイ科	レンギョウ	果実	鎮痛作用、抗菌作用

第3章  
資料4 漢方薬一覧

風邪症状

※カ:カンゾウ マ:マオウ ダ:ダイオウ

	漢方名	体力	効能・効果、補足	カ	マ	ダ
1	けいしとう 桂枝湯	虚弱	汗が出るもののかぜの初期に適すとされる	○	×	×
2	かっこんとう <b>葛根湯</b>	中等度 以上	感冒の初期(汗をかいていないもの)、鼻かぜ、鼻炎、頭痛、肩こり、筋肉痛、手や肩の痛みに適すとされる ・不向きな人:体の虚弱な人、胃腸の弱い人、発汗傾向の著しい人 ・重篤な副作用:肝機能障害、偽アルドステロン症	○	○	×
3	まおうとう <b>麻黄湯</b>	充実	かぜのひきはじめて、寒気がして発熱、頭痛があり、咳が出て身体のふしぶしが痛く汗が出ていないものの感冒、鼻かぜ、気管支炎、鼻づまりに適すとされる ・不向きな人:胃腸の弱い人、発汗傾向の著しい人 ・使用を避ける人:体の虚弱な人	○	○	×
4	しょうせいりゅうとう <b>小青竜湯</b>	中等度～ やや虚弱	うすい水様の痰を伴う咳や鼻水が出るものの気管支炎、気管支喘息、鼻炎、アレルギー性鼻炎、むくみ、感冒、花粉症に適すとされる ・不向きな人:体の虚弱な人、胃腸の弱い人、発汗傾向の著しい人 ・重篤な副作用:肝機能障害、間質性肺炎、偽アルドステロン症	○	○	×
5	しょうさいこう <b>小柴胡湯</b>	中等度	ときに脇腹からみぞおちあたりにかけて苦しく、食欲不振や口の苦味があり、舌に白苔がつくものの食欲不振、はきけ、胃炎、胃痛、胃腸虚弱、疲労感、かぜの後期の諸症状に適すとされる ・不向きな人:体の虚弱な人 ・重篤な副作用:間質性肺炎、肝機能障害 ・その他の副作用:膀胱炎様症状 ・使用を避ける人:インターフェロン使用中の人(間質性肺炎の恐れあり)	○	×	×
6	さいこけいしとう 柴胡桂枝湯	中等度～ やや虚弱	多くは腹痛を伴い、ときに微熱・寒気・頭痛・吐きけなどのあるものの胃腸炎、かぜの中期から後期の症状に適すとされる ・重篤な副作用:間質性肺炎、肝機能障害 ・その他の副作用:膀胱炎様症状	○	×	×
7	こうそさん 香蘇散	虚弱	神経過敏で気分がすぐれず胃腸の弱いもののかぜの初期、血の道症に適すとされる	○	×	×

痛み症状

8	しゃくやくかんぞうとう <b>芍薬甘草湯</b>	関わらず	筋肉の急激な痙攣を伴う痛みのあるものごむらがえり、筋肉の痙攣、腹痛、腰痛に適すとされる ・症状があるときのみ服用にとどめ、連用は避ける ・重篤な副作用:肝機能障害、間質性肺炎、鬱血性心不全や心室頻拍 ・使用を避ける人:心臓病の人	○	×	×
9	けいしかじゅつぶとう 桂枝加朮附湯	虚弱	汗が出、手足が冷えてこわばり、ときに尿量が少ないものの関節痛、神経痛に適すとされる ・不向きな人:のぼせが強く赤ら顔で体力が充実している人	○	×	×
10	けいしかりょうじゅつぶとう 桂枝加苓朮附湯	虚弱	手足が冷えてこわばり、尿量が少なく、ときに動悸、めまい、筋肉のびくつきがあるものの関節痛、神経痛に適すとされる	○	×	×
11	よくいんにんとう 薏苡仁湯	中等度	関節や筋肉のはれや痛みがあるものの関節痛、筋肉痛、神経痛に適すとされる ・不向きな人:体の虚弱な人、胃腸の弱い人、発汗傾向の著しい人	○	○	×
12	まきょうよくかんとう 麻杏薏甘湯	中等度	関節痛、神経痛、筋肉痛、いぼ、手足のあれ(手足の湿疹・皮膚炎)に適すとされる	○	○	×
13	そけいかっけつとう <b>疎経活血湯</b>	中等度	痛みがあり、ときにしびれがあるものの関節痛、神経痛、腰痛、筋肉痛に適すとされる ・不向きな人:胃腸が弱く下痢しやすい人	○	×	×
14	とうきしぎやくかごしゅゆ しょうきょうとう 当帰逆逆加 呉茱萸生姜湯	中等度 以下	手足の冷えを感じ、下肢の冷えが強く、下肢又は下腹部が痛くなりやすいもの冷え症、しもやけ、頭痛、下腹部痛、腰痛、下痢、月経痛に適すとされる ・不向きな人:胃腸の弱い人	○	×	×
15	ちょうとうさん 釣藤散	中等度	慢性に経過する頭痛、めまい、肩こりなどがあるものの慢性頭痛、神経症、高血圧の傾向のあるものに適すとされる ・不向きな人:胃腸虚弱で冷え症の人	○	×	×
16	ごしゅゆとう 呉茱萸湯	中等度 以下	手足が冷えて肩がこり、ときにみぞおちが膨満するものの頭痛、頭痛に伴う吐きけ・嘔吐、しゃっくりに適すとされる	×	×	×

第3章  
資料4 漢方薬一覧

咳症状

	漢方名	体力	効能・効果	カ	マ	ダ
17	ばくもんどうとう <b>麦門冬湯</b>	中等度 以下	痰が切れにくく、ときに強く咳こみ、又は咽頭の乾燥感があるものから咳、気管支炎、気管支喘息、咽頭炎、しわがれ声に適すとされる ・不向きな人：水様痰の多い人 ・重篤な副作用：間質性肺炎、肝機能障害	○	×	×
18	はんげこうぼくとう <b>半夏厚朴湯</b>	中等度	気分がふさいで、咽喉・食道部に異物感があり、ときに動悸、めまい、嘔気などを伴う不安神経症、神経性胃炎、つわり、咳、しわがれ声、 <u>のどつかえ感</u> に適すとされる	×	×	×
19	さいぼくとう 柴朴湯	中等度	気分がふさいで、咽喉・食道部に異物感があり、 <u>かぜをひきやすく</u> 、ときに動悸、めまい、嘔気などを伴うものの小児喘息、気管支喘息、気管支炎、咳、不安神経症、虚弱体質に適すとされるが、むくみの症状のある人等には不向きとされる ・別名、小柴胡合半夏厚朴湯(小柴胡湯と半夏厚朴湯を合わせた薬) ・不向きな人：むくみの症状のある人 ・重篤な副作用：間質性肺炎、肝機能障害 ・その他の副作用：頻尿、排尿痛、血尿、残尿感等の膀胱炎様症状	○	×	×
20	まきょうかんせきとう 麻杏甘石湯	中等度 以上	咳が出て、ときに <u>のどが渇くもの</u> の咳、小児ぜんそく、気管支ぜんそく、気管支炎、感冒、痔の痛みに適すとされる ・不向きな人：胃腸の弱い人、発汗傾向の著しい人	○	○	×
21	ごこうとう 五虎湯	中等度 以上	咳が強く <u>でるもの</u> の咳、気管支喘息、気管支炎、小児喘息、感冒、痔の痛みに適すとされる ・不向きな人：胃腸の弱い人、発汗傾向の著しい人	○	○	×
22	しんぴとう 神秘湯	中等度	咳、喘鳴、息苦しさがあり、 <u>痰が少ないもの</u> の小児喘息、気管支喘息に適すとされる ・不向きな人：胃腸の弱い人、発汗傾向の著しい人	○	○	×
23	かんぞうとう 甘草湯	関わらず	激しい咳、口内炎、しわがれ声に、外用では痔・脱肛の痛み <sup>に</sup> 用いられる 短期間のみの服用にとどめ、連用は避ける	○	×	×

のど症状

24	ききょうとう 桔梗湯	関わらず	喉が腫れて痛み、ときに咳が <u>でるもの</u> の扁桃炎、扁桃周囲炎に適すとされる ・不向きな人：胃腸が弱く下痢しやすい人	○	×	×
25	くふうげどくとう 驅風解毒湯	関わらず	喉が腫れて痛む扁桃炎、扁桃周囲炎に適すとされる ・不向きな人：体の虚弱な人、胃腸が弱く下痢しやすい人 ・水又はぬるま湯に溶かしてうがいしながら少しずつつくり服用する	○	×	×
26	びゃっこかにんじんとう 白虎加人參湯	中等度 以上	熱感と口渇が強いもの <u>の喉の</u> 湿き、ほてり、湿疹・皮膚炎、皮膚のかゆみに適すとされる ・不向きな人：体の虚弱な人、胃腸虚弱で冷え症の人 ・比較的長期間(1ヶ月位)服用されることがある	○	×	×
27	きょうせい <sup>はてき</sup> がん 響声破笛丸	関わらず	しわがれ声、咽喉不快に適すとされる ・不向きな人：胃腸が弱く下痢しやすい人	○	×	○

胃腸症状

28	あんちゅうさん <b>安中散</b>	中等度 以下	腹部は力がなくて、胃痛又は腹痛があつて、ときに胸やけや、げっぷ、胃もたれ、食欲不振、吐きけ、嘔吐などを伴うものの神経性胃炎、慢性胃炎、胃腸虚弱に適すとされる	○	×	×
29	にんじんとう 人參湯	虚弱	疲れやすくて手足などが冷えやすいもの <u>の胃腸</u> 虚弱、下痢、嘔吐、胃痛、腹痛、急・慢性胃炎に適すとされる	○	×	×
30	へいいさん 平胃散	中等度 以上	胃がもたれて消化が悪く、ときに吐きけ、食後に腹が鳴って下痢の傾向のあるもの <u>の食べすぎ</u> による胃のもたれ、急・慢性胃炎、消化不良、食欲不振に適すとされる	○	×	×
31	りっくんしとう <b>六君子湯</b>	中等度 以下	胃腸が弱く、食欲がなく、 <u>みぞおちがつかえて</u> 疲れやすく、貧血性で手足が冷えやすいもの胃炎、胃腸虚弱、胃下垂、消化不良、食欲不振、胃痛、嘔吐に適すとされる ・重篤な副作用：肝機能障害	○	×	×
32	けいしかしゃくやくとう <b>桂枝加芍薬湯</b>	中等度 以下	腹部膨満感のあるもの <u>のしぶり腹</u> 、腹痛、下痢、便秘に適すとされる ・しぶり腹：残便感があり、繰り返し腹痛を伴い便意を催すもの	○	×	×

第3章  
資料4 漢方薬一覧

便秘症状

	漢方名	体力	効能・効果	カ	マ	ダ
33	だいおうかんぞうとう 大黃甘草湯	関わらず	便秘、便秘に伴う頭重、のぼせ、湿疹・皮膚炎、ふきでもの(にきび)、食欲不振(食欲減退)、腹部膨満、腸内異常発酵、痔などの症状の緩和に適すとされる ・不向きな人: 体の虚弱な人、胃腸が弱く下痢しやすい人 ・本剤を使用している間は、他の瀉下薬の使用を避ける必要がある	○	×	○
34	だいおうぼたんびとう 大黃牡丹皮湯	中等度以上	下腹部痛があつて、便秘しがちなものの月経不順、月経困難、便秘、痔疾に適すとされる ・不向きな人: 体の虚弱な人、胃腸が弱く下痢しやすい人 ・本剤を使用している間は、他の瀉下薬の使用を避ける必要がある	×	×	○
35	ましにんがん 麻子仁丸	中等度以下	ときに便が硬く塊状なものの便秘、便秘に伴う頭重、のぼせ、湿疹・皮膚炎、ふきでもの(にきび)、食欲不振(食欲減退)、腹部膨満、腸内異常発酵、痔などの症状の緩和に適すとされる ・不向きな人: 胃腸が弱く下痢しやすい人 ・本剤を使用している間は、他の瀉下薬の使用を避ける必要がある	×	×	○

痔の症状

36	おつじとう 乙字湯	中等度以上	大便がかたく、便秘傾向があるものの痔核(いぼ痔)、切れ痔、便秘、軽度の脱肛に適すとされる ・不向きな人: 体の虚弱な人、胃腸が弱く下痢しやすい人 ・重篤な副作用: 肝機能障害、間質性肺炎	○	×	○
37	きゅうききょうがいとう 芎帰膠艾湯	中等度以下	冷え症で、出血傾向があり胃腸障害のないものの痔出血、貧血、月経異常・月経過多・不正出血、皮下出血に適すとされる ・不向きな人: 胃腸が弱く下痢しやすい人	○	×	×

循環器系症状

38	りょうけいじゅつかんとう 苓桂朮甘湯	中等度以下	めまい、ふらつきがあり、ときにのぼせや動悸があるものの立ちくらみ、めまい、頭痛、耳鳴り、動悸、息切れ、神経症、神経過敏に適すとされる ・高血圧、心臓病、腎臓病の診断を受けた人では、カンゾウ中のグリチルリチン酸による偽アルドステロン症を生じやすいので注意	○	×	×
39	さんおうしゃしんとう 三黄瀉心湯	中等度以上	のぼせ気味で顔面紅潮し、精神不安、みぞおちにつかえ、便秘の傾向のあるものの高血圧に伴う諸症状(のぼせ、肩こり、耳鳴り、頭重感、不眠、不安)、鼻血、痔出血、便秘、更年期障害、血の道症に適すとされる ・3つの黄のつく生薬(オウゴン、オウレン、ダイオウ)で構成される ・不向きな人: 体の虚弱な人、胃腸が弱く下痢しやすい人、だらだら出血が長引いている人 ・本剤を使用している間は、瀉下薬の使用を避ける必要がある	×	×	○
40	しちもつこうかとう 七物降下湯	中等度以下	顔色が悪くて疲れやすく、胃腸障害のないものの高血圧に伴う随伴症状(のぼせ、肩こり、耳鳴り、頭重)に適すとされる ・不向きな人: 胃腸が弱く下痢しやすい人 ・使用を避ける人: 15歳未満の小児	×	×	×

精神症状

41	さんそうにんとう 酸棗仁湯	中等度以下	心身が疲れ、精神不安、不眠などがあるものの不眠症、神経症に適すとされる ・不向きな人: 胃腸が弱い人、下痢又は下痢傾向のある人	○	×	×
42	かみきひとう 加味帰脾湯	中等度以下	心身が疲れ、血色が悪く、ときに熱感を伴うもの貧血、不眠症、精神不安、神経症に適すとされる	○	×	×
43	さいこかりゅうこつぼれいとう 柴胡加竜骨牡蛎湯	中等度以上	精神不安があつて、動悸、不眠、便秘などを伴う高血圧の随伴症状(動悸、不安、不眠)、神経症、更年期障害、小児夜なき、便秘に適すとされる ・不向きな人: 体の虚弱な人、胃腸が弱く下痢しやすい人、瀉下薬(下剤)を服用している人	×	×	○
44	けいしかりゅうこつぼれいとう 桂枝加竜骨牡蛎湯	中等度以下	疲れやすく、神経過敏で、興奮しやすいものの神経質、不眠症、小児夜なき、夜尿症、眼精疲労、神経症に適すとされる	○	×	×
45	よくかんさん 抑肝散	中等度	神経がたかぶり、怒りやすい、イライラなどがあるもの神経症、不眠症、小児夜なき、小児痘症(神経過敏)、歯ぎしり、更年期障害、血の道症に適すとされる ・心不全を引き起こす可能性がある	○	×	×
46	よくかんさんかちんびはんげ 抑肝散加陳皮半夏	中等度	やや消化器が弱く、神経がたかぶり、怒りやすい、イライラなどがあるもの神経症、不眠症、小児夜なき、小児痘症(神経過敏)、更年期障害、血の道症、歯ぎしりに適すとされる	○	×	×
47	しょうけんちゅうとう 小建中湯	虚弱	疲労しやすく、血色がすぐれず、ときに動悸、手足のほてり、冷え、ねあせ、鼻血、頻尿及び多尿などを伴うもの小児虚弱体質、疲労倦怠、慢性胃腸炎、腹痛、神経質、小児夜尿症、夜なきに適すとされる ・桂枝加芍薬湯に「膠飴(コウイ=飴)」を加えた処方である	○	×	×

第3章  
資料4 漢方薬一覧

泌尿器症状

	漢方名	体力	効能・効果	カ	マ	ダ
48	ろくみがん 六味丸	中等度 以下	疲れやすくて尿量減少または多尿で、ときに手足のほてり、口渇があるものの 排尿困難、残尿感、頻尿、むくみ、痒み、夜尿症、しびれに適すとされる ・不向きな人：胃腸が弱く下痢しやすい人	×	×	×
49	はちみじおうがん 八味地黄丸	中等度 以下	疲れやすくて、四肢が冷えやすく、尿量減少又は多尿でときに口渇があるもの下肢痛、腰痛、しびれ、高齢者のかすみ目、痒み、排尿困難、残尿感、夜間尿、頻尿、むくみ、高血圧に伴う随伴症状の改善(肩こり、頭重、耳鳴り)、軽い尿漏れに適すとされる ・使用を避ける人：胃腸の弱い人、下痢しやすい人 ・不向きな人：のぼせが強く赤ら顔で体力の充実している人	×	×	×
50	ごしゃじんきがん 牛車腎気丸	中等度 以下	疲れやすくて、四肢が冷えやすく尿量減少し、むくみがあり、ときに口渇があるもの下肢痛、腰痛、しびれ、高齢者のかすみ目、痒み、排尿困難、頻尿、むくみ、高血圧に伴う随伴症状の改善(肩こり、頭重、耳鳴り)に適すとされる ・八味地黄丸にゴシツとシャゼンシが加わった処方である ・不向きな人：胃腸が弱く下痢しやすい人、のぼせが強く赤ら顔で体力の充実している人 ・重篤な副作用：肝機能障害、間質性肺炎	×	×	×
51	ちよれいとう 猪苓湯	関わらず	排尿異常があり、ときに口が渇くものの排尿困難、排尿痛、残尿感、頻尿、むくみに適すとされる	×	×	×
52	りゅうたんしゃかんと 竜胆瀉肝湯	中等度 以上	下腹部に熱感や痛みがあるものの排尿痛、残尿感、尿の濁り、こしけ(おりもの)の症状に適すとされる ・不向きな人：胃腸が弱く下痢しやすい人	○	×	×

婦人の症状

★：3大婦人用漢方薬

53	うんけいとう 温経湯	中等度 以下	手足がほてり、唇が乾くものの月経不順、月経困難、こしけ(おりもの)、更年期障害、不眠、神経症、湿疹、足腰の冷え、しもやけ、手あれ(手の湿疹・皮膚炎)に適すとされる ・不向きな人：胃腸の弱い人	○	×	×
54	うんせいいん 温清飲	中等度	皮膚はかさかさして色つやが悪く、のぼせるものの月経不順、月経困難、血の道症注)、更年期障害、神経症、湿疹・皮膚炎に適すとされる ・不向きな人：胃腸が弱く下痢しやすい人 ・重篤な副作用：肝機能障害	×	×	×
55	かみしょうようさん ★加味逍遙散	中等度 以下	のぼせ感があり、肩がこり、疲れやすく、精神不安等やいらだちなどの精神神経症状、ときに便秘の傾向のあるものの冷え症、虚弱体質、月経不順、月経困難、更年期障害、血の道症、不眠症に適すとされる ・不向きな人：胃腸の弱い人 ・重篤な副作用：肝機能障害、腸間膜静脈硬化症	○	×	×
56	けいしぶくりょうがん ★桂枝茯苓丸	比較的あ り	ときに下腹部痛、肩こり、頭重、めまい、のぼせて足冷えなどを訴えるものの月経不順、月経異常、月経痛、更年期障害、血の道症、肩こり、めまい、頭重、打ち身(打撲症)、しもやけ、しみ、湿疹・皮膚炎、にきびに適すとされる ・不向きな人：体の虚弱な人 ・重篤な副作用：肝機能障害	×	×	×
57	ごしゃくさん 五積散	中等度～ やや虚弱	冷えがあるものの胃腸炎、腰痛、神経痛、関節痛、月経痛、頭痛、更年期障害、感冒に適すとされる ・不向きな人：体の虚弱な人、胃腸の弱い人、発汗傾向の著しい人	○	○	×
58	さいこけいし かんきょうとう 柴胡桂枝乾姜湯	中等度 以下	冷え症、貧血気味、神経過敏で、動悸、息切れ、ときにねあせ、頭部の発汗、口の渇きがあるもの更年期障害、血の道症、不眠症、神経症、動悸、息切れ、かぜの後期の症状、気管支炎に適すとされる ・重篤な副作用：間質性肺炎、肝機能障害	○	×	×
59	しもつとう 四物湯	虚弱	冷え症で皮膚が乾燥、色つやの悪い体質で胃腸障害のないものの月経不順、月経異常、更年期障害、血の道症、冷え症、しもやけ、しみ、貧血、産後あるいは流産後の疲労回復に適すとされる ・不向きな人：体の虚弱な人、胃腸の弱い人、下痢しやすい人	×	×	×
60	とうかくじょうきとう 桃核承気湯	中等度 以上	のぼせて便秘しがちなものの月経不順、月経困難症、月経痛、月経時や産後の精神不安、腰痛、便秘、高血圧の随伴症状(頭痛、めまい、肩こり)、痔疾、打撲症に適すとされる ・不向きな人：体の虚弱な人、胃腸が弱く下痢しやすい人	○	×	○
61	とうきしゃくやくさん ★当帰芍薬散	虚弱	冷え症で貧血の傾向があり疲労しやすく、ときに下腹部痛、頭重、めまい、肩こり、耳鳴り、動悸等を訴えるものの月経不順、月経異常、月経痛、更年期障害、産前産後又は流産による障害(貧血、疲労倦怠、めまい、むくみ)、めまい、頭重、肩こり、腰痛、足腰の冷え症、しもやけ、むくみ、しみ、耳鳴りに適すとされる ・不向きな人：胃腸の弱い人	×	×	×

第3章  
資料4 漢方薬一覧

アレルギー症状

	漢方名	体力	効能・効果	カ	マ	ダ
62	じゅうみはいどくとう 十味敗毒湯	中等度	発赤があり、ときに化膿するものの化膿性皮膚疾患・急性皮膚疾患の初期、蕁麻疹、湿疹・皮膚炎、水虫に適すとされる ・不向きな人：体の虚弱な人、胃腸の弱い人	○	×	×
63	しょうふうさん 消風散	中等度以上	皮膚疾患で、痒みが強くて分泌物が多く、ときに局所の熱感があるものの湿疹・皮膚炎、蕁麻疹、水虫、あせもに適すとされる ・不向きな人：体の虚弱な人、胃腸が弱く下痢しやすい人	○	×	×
64	とうきいんし 当帰飲子	中等度以下	冷え症で、皮膚が乾燥するものの湿疹・皮膚炎(分泌物の少ないもの)、痒みに適すとされる ・不向きな人：胃腸が弱く下痢しやすい人	○	×	×
65	けいがい れんぎょうとう 荊芥連翹湯	中等度以上	皮膚の色が浅黒く、ときに手足の裏に脂汗をかきやすく腹壁が緊張しているものの蓄膿症(副鼻腔炎)、慢性鼻炎、慢性扁桃炎、にきびに適すとされる ・不向きな人：胃腸の弱い人 ・重篤な副作用：肝機能障害、間質性肺炎	○	×	×
66	かつこんとうか せんきゅうしんい 葛根湯加川芎辛夷	比較的あり	鼻づまり、蓄膿症(副鼻腔炎)、慢性鼻炎に適すとされる ・不向きな人：体の虚弱な人、胃腸が弱い人、発汗傾向の著しい人	○	○	×
67	しんいせいはいとう 辛夷清肺湯	中等度以上	濃い鼻汁が出て、ときに熱感を伴うものの鼻づまり、慢性鼻炎、蓄膿症(副鼻腔炎)に適すとされる ・不向きな人：体の虚弱な人、胃腸虚弱で冷え症の人 ・重篤な副作用：肝機能障害、間質性肺炎、腸間膜静脈硬化症	×	×	×
68	いんちんこうとう 茵陳蒿湯	中等度以上	口渇があり、尿量少なく、便秘するものの蕁麻疹、口内炎、湿疹・皮膚炎、皮膚の痒みに適すとされる ・不向きな人：体の虚弱な人、胃腸が弱く下痢しやすい人	×	×	○

滋養強壮

69	じゅうぜんたいほうとう 十全大補湯	虚弱	病後・術後の体力低下、疲労倦怠、食欲不振、ねあせ、手足の冷え、貧血に適すとされる ・不向きな人：胃腸の弱い人 ・重篤な副作用：肝機能障害	○	×	×
70	ほちゅうえつきとう 補中益気湯	虚弱	元気がなく、胃腸の働きが衰えて、疲れやすいものの虚弱体質、疲労倦怠、病後・術後の衰弱、食欲不振、ねあせ、感冒に適すとされる ・重篤な副作用：間質性肺炎、肝機能障害	○	×	×

その他

71	おうれんげどくとう 黄連解毒湯	中等度以上	のぼせがみで顔色赤く、いらいらして落ち着かない傾向のあるものの鼻出血、不眠症、神経症、胃炎、二日酔い、血の道症、めまい、動悸、更年期障害、湿疹・皮膚炎、皮膚のかゆみ、口内炎に適すとされる ・不向きな人：体の虚弱な人 ・重篤な副作用：肝機能障害、間質性肺炎、腸間膜静脈硬化症	×	×	×
72	ぼういおうぎとう 防己黄耆湯	中等度以下	疲れやすく、汗のかきやすい傾向があるものの肥満に伴う関節の腫れや痛み、むくみ、多汗症、肥満(筋肉にしまりのない、いわゆる水ぶとり)に適すとされる ・虚証の肥満症に用いられる ・重篤な副作用：肝機能障害、間質性肺炎、偽アルドステロン症、腸間膜静脈硬化症	○	×	×
73	ぼうふうつうしょうさん 防風通聖散	充実	腹部に皮下脂肪が多く、便秘がちなもの的高血圧や肥満に伴う動悸・肩こり・のぼせ・むくみ・便秘、蓄膿症(副鼻腔炎)、湿疹・皮膚炎、ふきでもの(にきび)、肥満症に適すとされる ・実証の肥満症に用いられる ・不向きな人：体の虚弱な人、胃腸が弱く下痢しやすい人、発汗傾向の著しい人 ・本剤を使用するときには、他の瀉下薬との併用は避けることとされている ・重篤な副作用：肝機能障害、間質性肺炎、偽アルドステロン症、腸間膜静脈硬化症	○	○	○
74	ださいいこうとう 大柴胡湯	充実	脇腹からみぞおちあたりにかけて苦しく、便秘の傾向があるものの胃炎、常習便秘、高血圧や肥満に伴う肩こり・頭痛・便秘、神経症、肥満症に適すとされる ・不向きな人：体の虚弱な人、胃腸が弱く下痢しやすい人 ・重篤な副作用：肝機能障害、間質性肺炎	×	×	○
75	せいじょうぼうふうとう 清上防風湯	中等度以上	赤ら顔でときにのぼせがあるものにきび、顔面・頭部の湿疹・皮膚炎、赤鼻(酒さ)に適すとされる ・不向きな人：胃腸の弱い人 ・重篤な副作用：肝機能障害、偽アルドステロン症、腸間膜静脈硬化症	○	×	×

第3章  
資料5 衛生害虫

	媒介する病原体	特記事項	防除
ハエ	O-157、赤痢アメーバなど	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼虫をウジと呼ぶ</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>ウジの防除が基本となる</li> <li>ウジの防除法：通常、有機リン系殺虫成分が配合された殺虫剤が用いられる</li> <li>ウジ・ボウフラの防除：毒性の問題から、有機塩素系の中ではオルトジクロベンゼンのみ使用されている</li> </ul>
蚊	日本脳炎、マラリア、黄熱、デング熱など	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼虫をボウフラと呼ぶ</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボウフラの防除：水系に殺虫剤を投入する</li> <li>成虫の防除：医薬部外品の殺虫剤（蚊取り線香、エアゾール等）を使用</li> <li>蚊取り線香：線香にピレスロイド系成分が練り込まれている</li> <li>虫よけスプレー：ディートを含むものが多い</li> </ul>
ゴキブリ	<ul style="list-style-type: none"> <li>サルモネラ菌、ブドウ球菌、O-157大腸菌など</li> <li>アメーバ赤痢等の中間宿主</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>燻蒸処理：3週間位後にもう一度燻蒸処理を行い、孵化した幼虫を駆除する</li> <li>→ゴキブリの卵は医薬品の成分が浸透しない殻で覆われており殺虫効果を示さないため</li> </ul>
シラミ	リケッチア（日本紅斑熱や発疹チフス等の病原細菌）など	<ul style="list-style-type: none"> <li>吸血箇所には激しい痒み</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>フェトリン配合のシャンプーやてんか粉が用いられる</li> <li>フェトリンは殺虫成分で唯一人体に直接適用される</li> <li>→シラミの刺咬による痒みや腫れ等の症状を和らげる作用はない</li> </ul>
トコジラミ	ペスト、再帰熱、発疹チフスなど	<ul style="list-style-type: none"> <li>シラミの一種でなくカメムシ目に属する</li> <li>別名ナンキンムシ</li> <li>刺されると激しい痒痛</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハエ、蚊、ゴキブリと同様な殺虫剤が使用されるが、体長が比較的大きい（成虫で約8mm）ので、電気掃除機で隅々まで丁寧に吸引することによる駆除も可能である</li> </ul>

第3章  
資料6 殺菌消毒成分

1. 傷口等の殺菌消毒成分

成分名	細菌	真菌	結核菌	ウイルス	特徴
アクリノール	○ (一部)	×	×	×	・黄色色素である
オキシドール（過酸化水素）	○ (一部)	×	×	×	・過酸化水素の分解に伴い発生する活性酸素による酸化や、発生する酸素による泡立ちによる物理的な洗浄効果である ・作用時間は <b>短く</b> 、組織浸透性が <b>低い</b>
陽性界面活性成分 －ベンザルコニウム塩化物 －ベンゼトニウム塩化物 －セチルピリジニウム塩化物	○ (一部)	○ (一部)	×	×	・石鹼との混合で殺菌消毒作用が低下する
クロルヘキシジングルコン酸塩 クロルヘキシジン塩酸塩	○	○	×	×	
ヨウ素系殺菌消毒成分 －ポピドンヨード －ヨードチンキ	○	○	○	○	・アルカリ性で殺菌力が低下する ・ポピドンヨード：ヨウ素をPVPで水溶性にしたもの ・ヨードチンキ：ヨウ素をエタノールに溶解したもの
エタノール	○	○	○	○	・人体・器具類に使用する
その他 イソプロピルメチルフェノール、チモール、フェノール、レゾルシン	・細菌や真菌類のたんぱく質を変性させる				

2. 公衆衛生に使われる殺菌消毒成分

	細菌	真菌	結核菌	ウイルス	特徴
クロルヘキシジングルコン酸塩	○	○	×	×	・人体・器具類に使用する
クレゾール石鹼液	○	○	○	△	・人体・器具類に使用する ・ <b>大部分の</b> ウイルスに対する殺菌消毒作用はない
エタノール、イソプロパノール	○	○	○	○	・人体・器具類に使用する ・ウイルスに対する不活性効果：イソプロパノール<エタノール
塩素系殺菌消毒成分 －次亜塩素酸ナトリウム －サラシ粉	○	○	○	○	・器具に使用する
有機塩素系殺菌消毒成分 －ジクロロイソシアヌル酸Na －トリクロロイソシアヌル酸	○	○	○	○	・設備などに使用する（プール等の大型施設）



## 第4章 資料1 登録販売者

### 登録販売者試験の概要

- **一般用医薬品**の販売又は授与に従事しようとする者がそれに必要な資質を有することを確認するために**都道府県知事が行う試験**に合格した者であつて、医薬品の販売又は授与に従事しようとするものは、**都道府県知事の登録**を受けなければならないとされている
- 都道府県知事が行う試験の受験に当たっては、一定の学歴や実務経験を要することとされていたが、実務経験の不正証明などの事案を受け、平成27年度以降の試験においては、この受験資格を撤廃し、管理者又は管理代行者となる登録販売者に一定の**実務・業務経験**が必要とされた

### 販売従事登録

1. 申請書の提出：医薬品の販売又は授与に従事する薬局又は医薬品の販売業の店舗の所在地の都道府県知事（配置販売業にあつては、配置しようとする区域をその区域に含む都道府県の知事）に提出する
2. 申請書には以下の書類を添える
  - ①合格通知書：申請者が登録販売者試験に**合格したことを証する書類**
  - ②申請者の**戸籍謄本**、戸籍抄本、戸籍記載事項証明書又は本籍の記載のある住民票の写し、もしくは住民票記載事項証明書  
※登録販売者試験の申請時から氏名又は本籍に変更があつた者については、戸籍謄本、戸籍抄本又は戸籍記載事項証明書  
※日本国籍を有していない者については、住民票の写し 住民基本台帳法
  - ③申請者が精神の機能の障害により業務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができないおそれがある者である場合は、当該申請者に係る**精神の機能の障害に関する医師の診断書**
  - ④**雇用契約書の写し**、使用関係を証する書類（申請者が薬局開設者又は医薬品の販売業者でない場合）
3. 二以上の都道府県において販売従事登録を受けようとする申請した者は、当該申請を行った都道府県知事のうち**いずれか一**の都道府県知事の登録のみを受けることができる
4. 法第5条第3号に該当する者（欠格事項）：**精神の機能の障害**により登録販売者の業務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者

### 都道府県の登録販売者名簿への登録事項

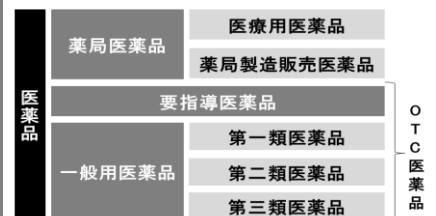
- ①登録番号及び登録年月日
- ②**本籍地都道府県名**（日本国籍を有していない者については、その**国籍**）、**氏名**、**生年月日**、**性別**
- ③登録販売者試験合格の年月及び試験施行地都道府県名
- ④適正に医薬品を販売するに足るものであることを確認するために都道府県知事が必要と認める事項

### 登録事項の変更・削除

- ①登録事項に**変更**を生じたとき  
→**30日**以内に届けなければならない
- ②一般用医薬品の販売または授与に従事しなくなつたとき  
→**30日**以内に、登録販売者名簿の登録の削除を申請しなければならない
- ③登録販売者が**死亡**または**失踪**の宣告を受けたとき  
→戸籍法による死亡又は失踪の届出義務者は、**30日**以内に、登録の削除を申請しなければならない
- ④登録販売者が**精神の機能の障害**を有する状態となり登録販売者の業務の継続が著しく困難になつたとき  
→**遅滞なく**、登録を受けた都道府県知事にその旨を届け出ることとされている

第4章 資料2 医薬品の販売制度

業態	薬局	店舗販売業	卸売販売業	配置販売業
許可の種類	薬局開設の許可	医薬品販売業の許可（上記の全3種類）		
更新	6年ごと			
調剤	○	×	×	×
扱える医薬品	<ul style="list-style-type: none"> <li>●医療用医薬品</li> <li>●薬局製造販売医薬品</li> <li>●要指導医薬品</li> <li>●一般用医薬品</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●要指導医薬品</li> <li>●一般用医薬品</li> </ul> ※「処方箋医薬品以外の医療用医薬品」の取扱いや調剤は不可（下図参照）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●医療用医薬品</li> <li>●要指導医薬品</li> <li>●一般用医薬品</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●一般用医薬品</li> </ul> ※厚生労働大臣の定める基準に適合した一般用医薬品のみ（その他参照）
分割販売	○ ※特定の購入者に対して行える。			×
許可する者	所在地の都道府県知事	店舗ごとに、店舗の所在地の都道府県知事、または保健所を設置する市または特別区の場合は市長又は区長	営業所ごとに都道府県知事	配置する区域をその区域を含む都道府県ごとに、その知事
管理者	薬剤師	店舗管理者 要指導・第1類販売店舗：原則薬剤師 第2、3類販売店舗：薬剤師or登録販売者	営業所管理者 ：原則薬剤師	区域管理者 ：薬剤師or登録販売者
管理者概要 その他	<p>【管理者概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●薬局開設者は、自らが薬剤師であるときは、その薬局を実地に管理しなければならず、自ら管理しない場合には、その薬局で薬事に関する実務に従事する薬剤師のうちから管理者を指定して実地に管理させなければならない</li> <li>●管理者は、その薬局の所在地の都道府県知事の許可を受けた場合を除き、その薬局以外の場所で業として薬局の管理その他薬事に関する実務に従事する者であってはならない</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●薬局は、薬剤師が販売または授与の目的で調剤の業務並びに薬剤及び医薬品の適正な使用に必要な情報の提供及び薬学的知見に基づく指導の業務を行う場所（医療提供施設）である</li> <li>●薬局医薬品：右下図参照</li> <li>●地域連携薬局 医師・歯科医師又は薬剤師が診療又は調剤に従事する他の医療提供施設と連携し、地域における薬剤及び医薬品の適正な使用の推進及び効率的な提供に必要な情報の提供及び薬学的知見に基づく指導を実施するために一定の必要な機能を有する薬局</li> <li>●専門医療機関連携連携薬局 医師・歯科医師又は薬剤師が診療又は調剤に従事する他の医療提供施設と連携し、薬剤の適正な使用の確保のために専門的な薬学的知見に基づく指導を実施するために必要な機能を有する薬局</li> <li>●健康サポート薬局 患者が継続して利用するために必要な機能及び個人の主体的な健康の保持増進への取組を積極的に支援する機能を有する薬局</li> </ul>	<p>【管理者概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●第2,3類医薬品を扱う店舗 薬局・店舗販売業・配置販売業において①②の合計が、過去5年のうち、通算2年以上（従事期間が月単位で計算して、1か月に80時間以上従事した月が24月以上、又は、従事期間が通算して2年以上あり、かつ、過去5年間に於いて合計1,920時間以上）ある場合</li> <li>①一般従事者として薬剤師または登録販売者の管理及び指導の下に実務に従事した期間</li> <li>②登録販売者として業務に従事した期間</li> </ul> <p>又は、これらの従事期間（平成21年6月1日以降）が通算して2年以上であり、かつ、過去に店舗管理者等として業務に従事した経験がある場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●第1類を医薬品扱う店舗 要指導医薬品または第1類医薬品を販売等する薬局・店舗販売業（かつ店舗管理者が薬剤師）、第1類医薬品を配置販売する配置販売業（かつ区域管理者が薬剤師）において、登録販売者として3年以上（従事期間が月単位で計算して、1か月に80時間以上従事した月が36月以上、又は、従事期間が通算して3年以上あり、かつ、過去5年間に於いて合計2,880時間以上）業務に従事した場合。ただし、店舗管理者を補佐する薬剤師を置かなければならない。</li> <li>●店舗管理者は、その店舗の所在地の都道府県知事の許可を受けた場合を除き、その店舗以外の場所で業として店舗の管理その他薬事に関する実務に従事する者であってはならない</li> </ul>	<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●すべての医薬品を販売できるが、販売先は薬局開設者や販売業者で、一般の生活者には販売できない</li> <li>●店舗販売業者に対しては一般用医薬品及び要指導医薬品以外の医薬品を、配置販売業者に対しては一般用医薬品以外の医薬品を販売または授与してはならない</li> </ul>	<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●厚生労働大臣の定める基準</li> <li>●経年変化が起こりにくい</li> <li>●剤形、用法、用量等からみて使用方法が簡易である</li> <li>●容器や被包が壊れやすい、破れやすいものでない</li> <li>●配置販売業者とその配置員は、その氏名、従事しようとする区域等をあらかじめ配置販売に従事しようとする区域の都道府県知事に届け出なければならない</li> <li>●配置販売業者またはその配置員は、その住所地の都道府県知事が発行する身分証明書の交付を受け、それを携帯しなければならない</li> </ul>



第4章  
資料3 医薬品の分類

分類	要指導医薬品	一般用医薬品			
		第一類医薬品	指定第二类医薬品	第二类医薬品	第三類医薬品
特徴	ダイレクトOTC、スイッチ直後品目、毒薬・劇薬のうち、適正な使用のために <b>薬剤師の対面による情報提供</b> と薬学的知見に基づく <b>指導</b> が必要なものとして厚生労働大臣が指定するもの	・日常生活に <b>支障をきたす程度</b> の健康被害が生じるおそれがある医薬品のうち、 <b>特に注意が必要</b> なものとして厚生労働大臣が指定するもの ・ダイレクトOTC、スイッチOTC	・日常生活に <b>支障をきたす程度</b> の健康被害が生じるおそれがある医薬品で厚生労働大臣が指定するもの ・指定第二类医薬品は、第二类医薬品のうち、 <b>特別の注意を要するもの</b> として厚生労働大臣が指定するもの	第一類医薬品、第二类医薬品以外の一般用医薬品 →日常生活に支障をきたす程ではないが副作用等により身体の変調や不調が生じるおそれはある	
保健衛生上のリスク		特に高い	比較的高い	比較的低い	
情報提供者	薬剤師		薬剤師、登録販売者	薬剤師、登録販売者	
情報提供	義務		努力義務	特になし (望ましい)	
	購入者から相談があった場合：義務				
販売記録の保存	2年間		努力義務		
特定販売	不可	可			
陳列 (薬局、店舗販売業)	<b>要指導医薬品陳列区画内部</b> かぎをかけた陳列設備、または購入者が直接手を触れられない陳列設備に陳列する場合を除く	<b>第一類医薬品陳列区画内部</b> かぎをかけた陳列設備、または購入者が直接手を触れられない陳列設備に陳列する場合を除く	「 <b>情報提供を行うための設備</b> 」から <b>7m以内</b> かぎをかけた陳列設備、または指2医薬品から <b>1.2m</b> の範囲に購入者が進入できない陳列設備の場合を除く		

第一類医薬品

第一類医薬品の定義では「既存の要指導医薬品及び一般用医薬品と有効成分、分量、用法用量、効能効果等が明らかに異なるもので、一般用医薬品としての使用経験が少なく、承認を受けてから**定める期間**を経過しないもの」を第一類医薬品とする条文があるが、**ダイレクトOTC**や**スイッチOTC**がこれにあたる。

	ダイレクトOTC	スイッチOTC
概要	医療用医薬品を経ずに <b>直接</b> 一般用医薬品の有効成分として申請され承認されたもの	医療用医薬品から一般用医薬品への <b>転用</b>
第一類医薬品に区分される期間	<b>再審査期間（約8年）</b> に1年を加えた期間	<b>安全性調査期間（約3年）</b> に1年を加えた期間

※承認にあたって要指導医薬品として指定されたものについては、要指導医薬品から第一類医薬品に移行してから原則1年間は第一類医薬品となる。

第4章  
資料4 情報提供その他

情報提供及び指導を行うにあたりあらかじめ確認する事項

要指導医薬品	第一類医薬品	第二類医薬品	第三類医薬品
義務	義務	努力義務	規定なし

i) 年齢	vii) 妊娠の有無、妊娠中の場合は妊娠週数
ii) 他の医薬品の使用の状況	viii) 授乳の有無
iii) 性別	ix) その医薬品の購入歴、使用歴
iv) 症状	x) 医薬品の副作用歴
v) iv) に関して医師等に診断されたか？と診断の内容	xi) その他情報提供のために必要な事項
vi) 現在かかっている疾病がある場合は、その病名	

情報提供及び指導の方法

要指導医薬品	第一類医薬品	第二類医薬品	第三類医薬品
義務	義務	努力義務	規定なし

要指導医薬品	第一類医薬品
①薬局又は店舗内の情報提供と指導を行う場所にて行う	①薬局又は店舗内の情報提供と指導を行う場所にて行う
②その医薬品の特性、用法、用量、使用上の注意、併用を避けるべき医薬品などを購入者の状況に応じて個別に提供し必要な指導を行う	②その医薬品の用法、用量、使用上の注意、併用を避けるべき医薬品などを購入者の状況に応じて個別に提供する
③お薬手帳の所持の勧奨と、お薬手帳を活用した情報の提供及び指導を行う	③お薬手帳を活用した情報の提供及び指導を行う
④副作用が発生した場合の対応	④左記に同じ
⑤情報提供、指導の内容を理解したか？と質問の有無	⑤情報提供の内容を理解したか？と質問の有無
⑥必要に応じて、その要指導医薬品に代えて他の医薬品の使用を勧める	
⑦必要に応じて、医師等の診断を受けることを勧める	⑥左記に同じ
⑧情報提供を行った薬剤師の氏名を伝える	⑦左記に同じ

情報提供に用いる書面の記載事項

要指導医薬品	第一類医薬品	第二類医薬品	第三類医薬品
義務	義務	努力義務	規定なし

①医薬品の名称
②有効成分の名称及び分量
③用法・用量
④効能・効果
⑤使用上注意のうち、保健衛生上の危害の発生を防止するために必要な事項
⑥その他販売する薬剤師が適正使用のために必要と判断する事項

販売時に購入者に伝える事項

要指導医薬品	第一類医薬品	第二類医薬品	第三類医薬品
義務	義務	義務	義務

①販売した薬剤師又は登録販売者の氏名
②薬局、店舗の名称
③薬局、店舗又は配置販売業者の電話番号その他連絡先
※要指導医薬品の場合、以下も確認する ・購入者がその医薬品の使用者本人であるか？ ・他店にてその医薬品を購入していないか？ ※指定二類の場合、以下の措置も必要 ・積極的な情報提供のために陳列を工夫する ・禁忌の確認と使用について薬剤師又は登録販売者に相談することを勧める旨

要指導医薬品	第一類医薬品	第二類医薬品	第三類医薬品
義務	義務	努力義務	努力義務 ((e)は不要)

販売記録（書面）への記載事項

(a) 品名
(b) 数量
(c) 販売、授与、配置した日時
(d) 販売、授与、配置した薬剤師（または登録販売者）の氏名、情報提供を行った薬剤師（または登録販売者）の氏名
(e) 医薬品の購入者等が情報提供の内容を理解したことの確認の結果
※医薬品の購入者等の連絡先：努力義務

**第4章**  
**資料5 毒薬、劇薬**

※毒劇物は試験には出ないが、質問が多いため比較のために記載した。

- 毒薬は**毒性**が強いもの、劇薬は**劇性**が強いものとして、厚生労働大臣が**薬事・食品衛生審議会**の意見を聴いて指定する医薬品
- 薬効が期待される摂取量（**薬用量**）と中毒のおそれがある摂取量（**中毒量**）が接近しており**安全域が狭い**ため、その取扱いに注意を要するもの等が指定される

区分	毒薬	劇薬	毒物	劇物
	医薬品	医薬品	医薬品以外	医薬品以外
LD50の値	経口 <30mg/kg	経口 <300mg/kg	経口 <50mg/kg	経口 <300mg/kg
	皮下注射 <20mg/kg	皮下注射 <200mg/kg	経皮 <200mg/kg	経皮 <1000mg/kg
	静脈注射 <10mg/kg	静脈注射 <100mg/kg	吸入の規定もあり	
例	<ul style="list-style-type: none"> <li>●医療用：多くの抗がん剤</li> <li>●要指導・一般用医薬品：なし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●医療用：多くのワクチン等、多くの医薬品</li> <li>●要指導医薬品：ED改善薬</li> </ul>	青酸カリ、水銀、フッ酸、ヒ素 など	塩酸、硫酸、硝酸 など
販売規制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・14歳未満：交付禁止</li> <li>・その他安全な取り扱いに不安のある者：交付禁止</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・18歳未満：交付禁止</li> <li>・その他規定あり</li> </ul>	
販売記録の保存	2年間		5年間	
表示				
	黒地に白枠、白字で、その品名および「毒」の文字	白地に赤枠、赤字でその品名および「劇」の文字	赤地に白色で「医薬用外毒物」の文字	白地に赤色で「医薬用外劇物」の文字
開封販売 (= 分割販売)	薬局、卸売販売業、店舗販売業：○ ※管理者が <b>薬剤師</b> である必要がある。 配置販売業：×			
貯蔵・陳列	鍵が <b>必要</b>	鍵は <b>不要</b>		
	他の医薬品と区別する			
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般の生活者に対して販売又は譲渡する際には、当該医薬品を譲り受ける者から、<b>品名、数量、使用目的、譲渡年月日、譲受人の氏名、住所及び職業</b>が記入され、<b>署名又は記名押印</b>された文書の交付を受けなければならない。</li> <li>・一般用医薬品で毒薬又は劇薬に該当するものは<b>なく</b>、要指導医薬品で毒薬又は劇薬に該当するものは<b>一部に限られている</b>。</li> </ul>			

第4章  
資料6 食品の分類

区分	特別用途食品	特別用途食品かつ 保健機能食品	保健機能食品	
種類	病者用食品、妊産婦・授乳婦用粉乳 乳児用調製粉乳、嚥下困難者用食品、特定保健用食品	特定保健用食品	栄養機能食品	機能性表示食品
関連法規・制度	健康増進法	健康増進法かつ 保健機能食品制度	保健機能食品制度	
対象	乳児、幼児、妊産婦、病者	生活習慣病やおなかの調子が気になる人	栄養バランスが気になる人	商品によって異なる
定義	特別用途（発育、健康保持・回復など）に適する旨の表示の許可等を受けた食品	食生活において特定の保健の目的で摂取をする者に対し、その摂取により当該保健の目的が期待できる旨の表示をする食品	1日当たりの摂取目安量が基準に適合しており、栄養成分の補給のために利用される食品で、栄養成分の機能を表示するもの	事業者の責任のもとで機能性と安全性に関する科学的な根拠を明確にしたもの
例	◆病者用食品：低たんぱく質食品、アレルギー除去食品 ◆妊産婦、授乳婦用粉乳 ◆ミルクアレルギー乳児用粉乳 ◆嚥下困難者用とろみ調整用食品	◆おなかの調子を整える等：～糖、～デキストリン、～菌等 ◆血圧が高めの方に適する等：～ペプチド、～配糖体等	◆ビタミン ◆ミネラル	エビデンスがあれば生鮮食品やサプリなどなんでもOK ◆目の健康維持に役立つ ◆脂肪の吸収をおだやかにする等
承認等	消費者庁の許可または承認	有効性・安全性の審査と消費者庁の許可または承認	消費者庁の許可不要 ※規格が満たしていれば何も申告する必要がない	消費者庁へ届出
標識				

機能性表示食品とは？

平成27年に始まった新食品制度。トクホの制度のわずらわしさを改善し、届出のみで表示が可能。事業者（メーカー）の責任の元、効能のエビデンス（根拠）を吟味して作られるが、その食品の効能は事業者の自己申告に近い。行政は効能については基本ノータッチなので（届出のみで承認などを行わないため）問題が発生することもある。例えば、機能性表示食品の効能について疑問を持った消費者の声が行政に届いた時、行政はその商品について初めて詳しく調査することになり、そこでエビデンスが不確かだとされると、メーカーに注意、または最悪の場合、販売中止や回収といった対応になる可能性もある。

いわゆる健康食品とは？

健康食品という単語は、法令で定義された用語ではないが、一般に用いられている単語である。栄養補助食品、サプリメント、ダイエット食品等と呼ばれることもある。法や食品衛生法等における取扱いは、保健機能食品以外の一般食品と変わるところはない。

無承認無許可医薬品とは？

食品と医薬品は共に口から体に取り入れるものであるが、消費者が混同しないよう厳格に区別されている。よって、いわゆる健康食品でありながら、医薬品的な効能効果（特定の保健の用途に適する旨の効果）が表示・標榜されているものや、医薬品成分が検出されるものは、無承認無許可医薬品とみなされる。

第4章  
資料7 医薬部外品、化粧品、食品の違い

	医薬部外品	化粧品	食品
概要 定義	<ul style="list-style-type: none"> <li>・効能の高さ：化粧品 &lt; 医薬部外品 &lt; 医薬品</li> <li>・機械機器類でないもので、人体に直接使用しないものも含む</li> <li>・吐き気その他の不快感、口臭、体臭、あせも、ただれ、脱毛の防止、育毛・除毛で使われる製品</li> <li>・衛生害虫類（ねずみ、ハエなど）の防除のための製品類</li> <li>・前項第二号又は第三号に規定する目的のために使用される物のうち厚生労働大臣が指定するもの（手引きの別表4-1.医薬部外品の効能効果の範囲を参照）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人の身体を清潔にし、美化し、魅力を増し、容貌を変え、又は皮膚若しくは毛髪をすこやかに保つために、身体に塗擦、散布その他これらに類似する方法で使用されることが目的とされている物で、人体に対する作用が緩和なものを言う。</li> <li>・手引きの別表4-2.化粧品の効能効果の範囲を参照。</li> </ul>	<p>医薬品、医薬部外品及び再生医療等製品以外のすべての飲食物のことである。</p>
医薬品的 表示	△ 効能効果があらかじめ決められた範囲内であって、人体に対する作用が緩和であることを前提に、医薬品的効能効果を表示できる。	× 医薬品的効能効果の表示は一切認められていない	× 医薬品的効能効果の表示は一切認められていない
製造 販売	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医薬部外品製造販売業の許可が必要</li> <li>・品目ごとの承認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・化粧品製造販売業の許可が必要</li> <li>・品目ごとの届出</li> <li>※厚生労働大臣が指定する成分を含有する場合は品目ごとの承認</li> </ul>	登録販売者試験の範囲では問われない。
販売	許可も届出も不要（「販売業」の許可は無い）		
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「薬用」と付くものも医薬部外品</li> <li>・指定医薬部外品：比較的安全性が高いと判断され、医薬品から移行したもの。整腸薬など。</li> <li>・医薬部外品の直接の容器又は直接の被包には、「医薬部外品」の文字の表示が義務付けられている。</li> </ul>		<p>&lt;医薬品とみなされる基準&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原材料が医薬品成分である</li> <li>・アンプル剤や舌下錠など医薬品的な形状である</li> <li>・医薬品的な用法・用量の記載がある</li> </ul>



## 第4章 資料8 薬局または店舗における掲示と特定販売

特定販売：その薬局又は店舗におけるその薬局又は**店舗以外**の場所にいる者に対する**一般用医薬品**又は**薬局製造販売医薬品**（毒薬及び劇薬を除く。）の販売又は授与のことである。

### 【特定販売を行う場合に必要なこと】

- 1.当該薬局又は店舗に**貯蔵**し、又は**陳列**している**一般用医薬品**又は**薬局製造販売医薬品**を販売し、又は授与すること。※**要指導医薬品**の特定販売は**不可**
- 2.特定販売を行うことについて広告をするときは、インターネットを利用する場合は**ホームページ**に、その他の広告方法を用いる場合は当該広告に、次に掲げる情報を、見やすく表示すること。

※以下の「薬局又は店舗の管理及び運営に関する事項」「要指導医薬品及び一般用医薬品の販売制度に関する事項」は**実店舗の場合も特定販売の場合も基本的に同じ内容**です。

薬局又は店舗の管理及び運営に関する事項	要指導医薬品及び一般用医薬品の販売制度に関する事項	特定販売に伴う事項
① 許可の区分の別 ② 開設者等の <b>氏名又は名称</b> 、許可証の記載事項 ③ <b>管理者の氏名</b> ④ <b>勤務する薬剤師</b> 又は第十五条第二項本文に規定する登録販売者以外の <b>登録販売者</b> 若しくは同項本文に規定する登録販売者の別、その <b>氏名及び担当業務</b> ⑤ 取り扱う <b>要指導医薬品</b> 及び <b>一般用医薬品</b> の区分 ⑥ 薬局、店舗に勤務する者の名札等による区別に関する説明 ⑦ 営業時間、営業時間外で相談できる時間及び営業時間外で医薬品の購入、譲受けの申し込みを受理する時間 ⑧ 相談時及び緊急時の電話番号その他連絡先	① 要指導医薬品、第一類医薬品、第二類医薬品及び第三類医薬品の <b>定義</b> 並びにこれらに関する解説 ② 要指導医薬品、第一類医薬品、第二類医薬品及び第三類医薬品の <b>表示</b> に関する解説 ③ 要指導医薬品、第一類医薬品、第二類医薬品及び第三類医薬品の <b>情報の提供</b> に関する解説 ④ 薬局製造販売医薬品を調剤室以外の場所に陳列する場合にあつては、 <b>薬局製造販売医薬品の定義</b> 及びこれに関する解説並びに <b>表示</b> 、情報の提供及び <b>陳列</b> に関する解説 ⑤ 要指導医薬品の <b>陳列</b> に関する解説 ※要指導医薬品を販売しない場合も <b>掲示する必要あり</b> ⑥ 指定第二類医薬品の <b>陳列</b> （特定販売の場合は <b>表示</b> ）等に関する解説 ⑦ 指定第二類医薬品を購入し、又は譲り受けようとする場合は、当該指定第二類医薬品の <b>禁忌</b> を確認すること及び当該指定第二類医薬品の使用について薬剤師又は登録販売者に <b>相談</b> することを勧める旨 ⑧ 一般用医薬品の <b>陳列</b> （特定販売の場合は <b>表示</b> ）に関する解説 ⑨ 医薬品による <b>健康被害の救済制度</b> に関する解説 ⑩ <b>個人情報</b> の適正な取扱いを確保するための措置 ⑪ その他必要な事項	① 薬局又は店舗の主要な <b>外観</b> の写真 ② 薬局製造販売医薬品又は一般用医薬品の <b>陳列</b> の状況を示す写真 ③ 現在勤務している薬剤師又は第十五条第二項本文に規定する登録販売者以外の登録販売者若しくは同項本文に規定する登録販売者の別及びその <b>氏名</b> ④ 開店時間と特定販売を行う時間が異なる場合にあつては、その開店時間及び特定販売を行う時間 ⑤ 特定販売を行う <b>薬局製造販売医薬品</b> 又は <b>一般用医薬品の使用期限</b>  ①例  ②例 

3.特定販売を行うことについて広告をするときは、第一類医薬品、指定第二類医薬品、第二類医薬品、第三類医薬品及び薬局製造販売医薬品の**区分ごと**に表示すること。

4.特定販売を行うことについてインターネットを利用して広告をするときは、**都道府県知事及び厚生労働大臣が容易に閲覧することができるホームページ**で行うこと。特定販売を行う場合であっても、一般用医薬品を購入しようとする者等から、**対面又は電話**により相談応需の希望があった場合には、**薬局開設者又は店舗販売業者**は、その薬局又は店舗において**医薬品の販売又は授与に従事する薬剤師又は登録販売者**に、対面又は電話により**情報提供**を行わせなければならない。



## 第5章 資料1 医薬品副作用被害救済制度の給付の種類

救済給付の対象となるには、添付文書や外箱等に記載されている用法・用量、使用上の注意に従って使用されていることが基本となる。

給付の種類	副作用の結果	説明	請求できる人	内容	補償額	請求期限
医療費	入院 ※自然治癒は対象とならない	副作用による疾病の治療に要した費用（ただし、健康保険等による給付の額を差し引いた自己負担分）を実費補償するもの（健康保険の療養に要する費用の額の算定方法の例による）。	治療を受けた本人	治療費	実費保障	医療費の支給の対象となる費用の支払いが行われたときから5年以内
医療手当		副作用による疾病の治療に伴う医療費以外の費用の負担に着目して給付されるもの。	治療を受けた本人	治療費以外の費用	定額	請求に係る医療が行われた日の属する月の翌月の初日から5年以内
障害年金	障害	副作用により一定程度の障害の状態にある18歳以上の人の生活補償等を目的として給付されるもの。	障害の状態となった18歳以上の本人	生活補償等	定額	請求期限なし
障害児養育年金		副作用により一定程度の障害の状態にある18歳未満の人を養育する人に対して給付されるもの。	障害の状態となった18歳未満の本人の養育者	養育費	定額	
遺族年金	死亡	生計維持者が副作用により死亡した場合に、その遺族の生活の立て直し等を目的として給付されるもの（最高10年間の限度）。	生計維持者を亡くした遺族	生活の立て直し費用	定額	死亡のときから5年以内
遺族一時金		生計維持者以外の方が副作用により死亡した場合に、その遺族に対する見舞等を目的として給付されるもの。	生計維持者以外の人を亡くした遺族	見舞金	定額	
葬祭料		副作用により死亡した人の葬祭を行うことに伴う出費に着目して給付されるもの。	葬祭を行った人	葬祭費	定額	

### 救済の対象とならない医薬品

- ① 人体に直接使用しないもの（殺虫剤、殺鼠剤、人体に直接使用しない殺菌消毒剤、一般用検査薬）
- ② 一部の日局収載医薬品（精製水、ワセリンなど） ③ 製薬企業に損害賠償責任のあるもの ④ 無承認無許可医薬品

### ※無承認・無許可医薬品とは

健康食品などで、医薬品とみなす判断基準【1.物の成分本質（原材料）は医薬品に該当する 2.医薬品的な効能効果を標ぼうしている 3.医薬品的な形状である（例：アンプル） 4.医薬品的な用法用量である】に当てはまる場合、それを「無承認・無許可医薬品」と呼んでいる。

### 要指導・一般用医薬品の救済給付に必要な書類

医師の診断書、医療費を証明する書類（受診証明書）、薬局開設者、医薬品の販売業者が作成した販売証明書

### 医薬品PLセンター

上記③の場合に活用。裁判によらず、公平・中立な立場で医薬品又は医薬部外品に関する相談（苦情）の申し立てを受け付け、解決に導くことが目的。健康被害以外の苦情もOK。日本製薬団体連合会において、平成7年7月のPL法の施行と同時に開設された。

PL（Product Liability）：製造物責任

**第5章**  
**資料2 使用上の注意 頻出まとめ**

※この表はすべての成分を網羅していません。手引きの別表5-1と5-2をご参照の上、ご活用ください。

**イブプロフェン**

してはいけないこと	アレルギーの既往歴	本剤又は他のかぜ薬、解熱鎮痛薬 を使用（服用）して <b>ぜんそく</b> を起こしたことがある人	アスピリン喘息を誘発するおそれがあるため
	小児における年齢制限	<b>15歳未満</b> の小児	一般用医薬品では、小児向けの製品はないため
	出産予定日	12週以内の妊婦	妊娠期間の延長、胎児の動脈管の収縮・早期閉鎖、子宮収縮の抑制、分娩時出血の増加のおそれがあるため
相談すること	妊婦又は妊娠していると思われる人		妊娠末期のラットに投与した実験において、胎児に弱い動脈管の収縮がみられたとの報告があるため
	授乳中の人		乳汁中に移行する可能性があるため
	基礎疾患等	次の診断を受けた人 ① <b>肝臓病</b> 、② <b>心臓病</b> 、③ <b>腎臓病</b> 、④ <b>全身性エリテマトーデス</b> 、混合性結合組織病、⑤ <b>胃・十二指腸潰瘍</b> 、潰瘍性大腸炎、クローン氏病	①肝機能障害を悪化させるおそれがあるため、②むくみ（浮腫）、循環体液量の増加が起こり、心臓の仕事量が増加し、心臓病を悪化させるおそれがあるため、③むくみ（浮腫）、循環体液量の増加が起こり、腎臓病を悪化させるおそれがあるため、④無菌性髄膜炎の副作用を起こしやすいため、⑤プロスタグランジン産生抑制作用によって消化管粘膜の防御機能が低下し、胃・十二指腸潰瘍、潰瘍性大腸炎、クローン病が再発するおそれがあるため

**アスピリン**

してはいけないこと	アレルギーの既往歴	本剤又は他のかぜ薬、解熱鎮痛薬 を使用（服用）して <b>ぜんそく</b> を起こしたことがある人	アスピリン喘息を誘発するおそれがあるため
	小児における年齢制限	<b>15歳未満</b> の小児	外国において、ライ症候群の発症との関連性が示唆されているため
	出産予定日	12週以内の妊婦	妊娠期間の延長、胎児の動脈管の収縮・早期閉鎖、子宮収縮の抑制、分娩時出血の増加のおそれがあるため
相談すること	妊婦又は妊娠していると思われる人		妊娠末期のラットに投与した実験において、胎児に弱い動脈管の収縮がみられたとの報告があるため。動物実験（ラット）で催奇形性が現れたとの報告があるため
	授乳中の人		乳汁中に移行する可能性があるため
	基礎疾患等	次の診断を受けた人 ① <b>肝臓病</b> 、② <b>心臓病</b> 、③ <b>腎臓病</b> 、④ <b>胃・十二指腸潰瘍</b>	①肝機能障害を悪化させるおそれがあるため②むくみ（浮腫）、循環体液量の増加が起こり、心臓の仕事量が増加し、心臓病を悪化させるおそれがあるため③むくみ（浮腫）、循環体液量の増加が起こり、腎臓病を悪化させるおそれがあるため④胃・十二指腸潰瘍を悪化させるおそれがあるため

**プソイドエフェドリン**

してはいけないこと	症状・状態	次の症状がある人 <b>前立腺肥大</b> による排尿困難	交感神経刺激作用により、尿の貯留・尿閉を生じるおそれがあるため
	基礎疾患等	次の診断を受けた人 ① <b>心臓病</b> 、② <b>高血圧</b> 、③ <b>甲状腺機能障害</b> 、④ <b>糖尿病</b>	①徐脈または頻脈を引き起こし、心臓病の症状を悪化させるおそれがあるため、②交感神経興奮作用により血圧を上昇させ、高血圧を悪化させるおそれがあるため、③甲状腺機能亢進症の主症状は、交感神経系の緊張等によってもたらされおり、交感神経系を興奮させる成分は、症状を悪化させるおそれがあるため、④肝臓でグリコーゲンを分解して血糖値を上昇させる作用があり、糖尿病を悪化させるおそれがあるため
相談すること	授乳中の人		乳汁中に移行する可能性があるため
	基礎疾患等	次の診断を受けた人 <b>腎臓病</b>	腎臓における排泄が円滑に行われず、副作用が現れやすくなるため
	併用薬等	<b>モノアミン酸化酵素阻害剤</b> （セレギリン塩酸塩等）で治療を受けている人	モノアミン酸化酵素阻害剤との相互作用によって、血圧を上昇させるおそれがあるため

第5章  
資料2 使用上の注意 頻出まとめ

ジプロフィリン

相談すること	基礎疾患等	次の診断を受けた人 ①てんかん、②甲状腺機能障害、甲状腺機能亢進症、③心臓病	①中枢神経系の興奮作用により、てんかんの発作を引き起こすおそれがあるため、②中枢神経系の興奮作用により、症状の悪化を招くおそれがあるため、③心臓に負担をかけ、心臓病を悪化させるおそれがあるため
--------	-------	---	--

カフェイン

してはいけないこと	症状・状態	次の症状がある人 胃酸過多	カフェインが胃液の分泌を亢進し、症状を悪化させるおそれがあるため
	基礎疾患等	次の診断を受けた人 心臓病、胃潰瘍	①徐脈または頻脈を引き起こし、心臓病の症状を悪化させるおそれがあるため、②胃液の分泌が亢進し、胃潰瘍の症状を悪化させるおそれがあるため
	食品との相互作用に関する注意	コーヒーやお茶等のカフェインを含有する飲料と同時に服用しないこと	カフェインが過量摂取となり、中枢神経系、循環器系等に作用が強く現れるおそれがあるため
	連用に関する注意	眠気防止薬「短期間の服用にとどめ、連用しないこと」	眠気防止薬は、一時的に緊張を要する場合に居眠りを防止する目的で使用されるものであり、連用によって睡眠が不要になるというものではなく、短期間の使用にとどめ、適切な睡眠を摂る必要があるため
相談すること	授乳中の人	乳児に頻脈や不眠等を引き起こすおそれ	乳汁中に移行する可能性があるため。乳児に頻脈や不眠等を引き起こすおそれがあるため

芍薬甘草湯

してはいけないこと	基礎疾患等	次の診断を受けた人 心臓病	徐脈又は頻脈を引き起こし、心臓病の症状を悪化させるおそれがあるため。
	連用に関する注意	症状があるときのみ服用にとどめ、連用しないこと	うつ血性心不全、心室頻拍の副作用が現れることがあるため

アルミニウム含有成分（スクラルファート、ケイ酸アルミン酸マグネシウム、合成ヒドロタルサイト、アルジオキサ等）

してはいけないこと	基礎疾患等	次の診断を受けた人 透析療法を受けている人	長期間服用した場合に、アルミニウム脳症及びアルミニウム骨症を発症したとの報告があるため
相談すること	基礎疾患等	次の診断を受けた人 腎臓病	過剰のアルミニウムイオンが体内に貯留し、アルミニウム脳症、アルミニウム骨症を生じるおそれがあるため。使用する場合には、医療機関において定期的に血中アルミニウム、リン、カルシウム、アルカリフォスファターゼ等の測定を行う必要があるため

アミノ安息香酸エチル

してはいけないこと	小児における年齢制限	6歳未満の小児	メトヘモグロビン血症を起こすおそれがあるため
-----------	------------	---------	------------------------

タンニン酸アルブミン、カゼイン等（添加物）

してはいけないこと	アレルギーの既往歴	本剤又は本剤の成分、牛乳によるアレルギー症状を起こしたことがある人	タンニン酸アルブミンは、乳製カゼインを由来としているため
-----------	-----------	-----------------------------------	------------------------------

してはいけないこと：授乳中の人には本剤を服用しないか、本剤を服用する場合は授乳を避けること

ジフェンヒドラミン塩酸塩など	乳児に昏睡を起こすおそれがある
アミノフィリン水和物、テオフィリン	乳児に神経過敏を起こすことがある
ロートエキス	乳児に頻脈を起こすおそれがある
センノシド、センナ、ダイオウ、カサントラノール、ヒマシ油類	乳児に下痢を起こすおそれがある
コデイン類	乳児でモルヒネ中毒が生じたとの報告がある

してはいけないこと：服用後、乗物又は機械類の運転操作をしないこと

抗ヒスタミン成分（ジフェンヒドラミン塩酸塩等）、コデイン類、催眠鎮静薬（プロモバルビタール尿素、アリルイソプロピルアセチル尿素）、止瀉薬（ロペラミド塩酸塩、ロートエキス）	眠気等の懸念
抗コリン薬（スコポラミン臭化水素酸塩水和物等）	眠気、目のかすみ、異常なまぶしさの懸念